

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書



令和7年9月

庄原市教育委員会

はじめに

本市では、「美しく輝く里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」を将来像として掲げ、まちづくりを進めています。

教育委員会では、教育の理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」としています。子供も大人もふるさとの学びや体験を通して、「主体的に学び、グローバル社会をたくましく生き抜く人材」「庄原市の将来を担うとともに国際舞台においても活躍できる人材」「社会に貢献し新しい時代を築いていく人材」の育成を目指し、活気と潤いのある「学びと誇りが実感できるまちづくり」に取り組んでいます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、前年度に実施した業務や事業について教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会に提出し公表しているものです。

なお、この点検及び評価にあたって、庄原市教育事務評価検討委員設置要綱に基づき、教育に関し学識経験等を有する方々を当委員会委員として、多角的な視点・観点からの貴重なご意見やご助言をいただいています。

今後とも、課題や取り組みの方向性を明らかにし、信頼される教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、教育行政の一層の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

庄原市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	
1	目的	1
2	点検・評価の対象及び実施について	1
3	点検・評価の判断基準	2
II	「令和6年度教育行政施策の方針」に基づく点検及び評価の結果	
	点検・評価の結果一覧	3
	学校教育	
1	学校教育の充実	
(1)	確かな学力の定着・向上	6
(2)	豊かな人間性の育成	9
(3)	健康・体力の保持・増進	13
(4)	今日的課題への対応	17
(5)	教職員の資質向上	23
(6)	学校教育環境の充実	26
	生涯学習	
2	生涯学習・社会教育の充実	
(1)	学習機会の提供	32
(2)	学習活動の支援	35
(3)	読書環境の充実	38
3	芸術・文化の推進	
(1)	芸術・文化活動の推進	40
(2)	文化財の保存・活用	44
(3)	博物館・資料館の活用	48
4	スポーツの推進	
(1)	スポーツ活動の推進	54
(2)	スポーツ環境の充実	59
	家庭・地域の教育	
5	家庭・地域の教育力の向上	
(1)	教育風土の醸成	63
(2)	家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	65
III	教育委員会委員の活動状況	
1	庄原市教育委員会委員	68
2	教育委員会議の開催状況	68
3	教育委員会議の議決案件及び主な報告・協議事項	69
4	教育委員会議以外の活動状況	71
IV	教育事務評価検討委員の意見	
1	庄原市教育事務評価検討委員	73
2	点検及び評価の結果に関する意見	73

I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、市民に公表することが義務づけられています。

この点検・評価は、本市教育行政の推進に資するとともに、市民に対する責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について

令和6年度の点検・評価については、「庄原市長期総合計画」に掲げる教育・文化に関する基本政策に基づき、教育委員会が策定した「第2期庄原市教育振興基本計画」及び「令和6年度教育行政施策の方針」により取り組んだ事務事業について、点検・評価を実施しました。

学校教育の分野では、「ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」をテーマに、「確かな学力の定着・向上」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の保持・増進」「今日的課題への対応」「教職員の資質向上」「学校教育環境の充実」を柱として取り組んだ26項目を対象としています。

生涯学習の分野では、「豊かな心を持ち主体的に学び続ける人づくり・地域づくり」をテーマに、「学習機会の提供」「学習活動の支援」「読書環境の充実」「芸術・文化活動の推進」「文化財の保存・活用」「博物館・資料館の活用」「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の充実」を柱として取り組んだ27項目を対象としています。

さらに、家庭・地域の教育力の分野では、「学校・家庭・地域の連携」をテーマに、「教育風土の醸成」「家庭・地域と一緒に取り組む教育活動」を柱として取り組んだ5項目を対象としています。

点検及び評価の充実を図るため、学校教育関係者、社会教育関係者、有識者等による庄原市教育事務評価検討委員を設置し、庄原市教育委員会が行った自己点検及び評価の内容について調査検討を行っていただくとともに、同委員と教育委員会委員が一堂に会し、点検・評価結果に関する意見交換会を開催し、本市教育行政に対する意見や助言等をいただいています。

3 点検・評価の判断基準

点検・評価にあたっては、「令和6年度教育行政施策の方針」に掲げた重点施策の体系に従い、項目ごとに【取り組み・実績】【成果・効果】【課題・対応】を整理するとともに、「事業の成果」「方向性」の各観点から評価を行っています。

なお、評価指標及び判断基準については、次のとおりです。

1 事業の成果

評 価	判 断 基 準
A	施策や事業の目的・目標が十分に達成された
B	施策や事業の目的・目標に対して、概ね達成された
C	施策や事業の目的・目標に対して、達成状況は低かった

2 方向性

評 価	判 断 基 準
拡大継続	事業効果が高いため、さらに事業を拡大または充実して継続すべきである
継 続	事業効果が認められるため、継続すべきである
縮小・休止	事業を縮小または休止すべきである
完了・終了	当該年度をもって、計画または予定どおり事業が完了（終了）した

Ⅱ「令和6年度教育行政施策の方針」に基づく点検及び評価の結果

点検・評価の結果一覧

施策の分野	施策の基本方針	主な取り組み	点検・評価の結果		ページ
			事業の成果	方向性	
1 学校教育の充実	(1) 確かな学力の定着・向上	①主体的に学び考える教育の推進	B	拡大継続	6
		②読書活動の推進	A	拡大継続	7
		③外国語教育（活動）の推進	B	拡大継続	8
	(2) 豊かな人間性の育成	①道徳教育の充実	A	継続	9
		②生徒指導の充実	B	拡大継続	10
		③体験活動の充実	A	継続	11
		④芸術教育の充実	B	継続	12
	(3) 健康・体力の保持・増進	①心身の健康保持増進	B	継続	13
		②安全教育の推進	B	継続	14
		③食育の推進	B	継続	15
		④体力づくりの充実	A	継続	16
	(4) 今日的課題への対応	①情報化に対応した教育の充実	B	拡大継続	17
		②社会的自立に向けた教育の推進	B	継続	18
		③特別支援教育の充実	B	継続	19
		④幼保小中連携・接続の推進	B	継続	20
		⑤県立学校との連携の推進	B	継続	21
		⑥部活動地域移行（展開）についての検討	B	継続	22
	(5) 教職員の資質向上	①教職員の人材育成	B	継続	23
		②教職員の服務管理の徹底	B	継続	24
		③学校における働き方改革の推進	B	継続	25
	(6) 学校教育環境の充実	①学校運営協議会の活動推進	B	継続	26
		②就学支援制度の充実	B	継続	27
		③学校施設・設備の充実	B	継続	28
		④遠距離通学児童生徒への支援	B	継続	29
		⑤学校給食の充実	B	継続	30
		⑥学校の適正規模・配置の推進	B	継続	31

施策の分野	施策の基本方針	主な取り組み	点検・評価の結果		ページ
			事業の成果	方向性	
2 生涯学習・社会教育の充実	(1) 学習機会の提供	①各種講座等の充実	B	継続	32
		②人権教育の推進	B	継続	33
		③地域課題等に対する学習活動の推進	B	拡大継続	34
	(2) 学習活動の支援	①自治振興区における生涯学習の推進	B	継続	35
		②社会教育関係団体等の育成・支援	B	継続	36
		③生涯学習情報の収集及び発信	B	拡大継続	37
	(3) 読書環境の充実	①図書館機能の充実	B	継続	38
		②子供の読書活動の推進	B	継続	39
3 芸術・文化の推進	(1) 芸術・文化活動の推進	①芸術・文化意識の高揚	B	継続	40
		②文化団体等の支援	B	継続	41
		③芸術・文化施設の活用促進	B	継続	42
		④部活動地域移行（展開）についての検討	B	継続	43
	(2) 文化財の保存・活用	①文化財の保護・管理の推進	B	継続	44
		②文化財の活用推進	B	継続	45
		③文化財の継承・啓発	B	継続	46
		④埋蔵文化財への対応	B	継続	47
	(3) 博物館・資料館の活用	①博物館・資料館機能の充実			
		ア 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）に基づく各種事業の推進	B	継続	48
		イ 比和自然科学博物館・地学分館の管理・運営	A	継続	49
		ウ 帝釈峡博物展示施設時悠館（帝釈峡まほろばの里含む）の管理・運営	A	継続	50
		エ 庄原市歴史民俗資料館（火野葦平と母マン資料室、西城・総領収蔵学習室含む）の管理・運営	B	継続	51
		オ 倉田百三文学館の管理・運営			
		カ 口和郷土資料館の管理・運営	B	継続	52
		②連携・啓発事業の展開	B	継続	53

施策の分野	施策の基本方針	主な取り組み	点検・評価の結果		ページ
			事業の成果	方向性	
4 スポーツの推進	(1)スポーツ活動の推進	①地域スポーツの推進	B	拡大継続	54
		②スポーツ団体の育成・支援	B	継 続	55
		③総合型地域スポーツクラブの展開	B	継 続	56
		④競技力向上・ジュニアスポーツの推進	B	継 続	57
		⑤障害者スポーツへの支援	B	継 続	58
	(2)スポーツ環境の充実	①社会体育施設の利用促進	B	継 続	59
		②学校体育施設の活用	B	継 続	60
		③学校・家庭・地域のネットワークづくり	B	継 続	61
		④部活動地域移行（展開）についての検討	B	継 続	62
	5 家庭・地域の教育力の向上	(1)教育風土の醸成	①地域社会に貢献できる人材の育成	B	継 続
②地域理解を深める教育活動の推進			B	継 続	64
(2)家庭・地域と一緒に取り組む教育活動		①家庭の教育力の向上	B	拡大継続	65
		②地域の教育力の向上	B	拡大継続	66
		③放課後の子供の育成	B	継 続	67

学 校 教 育

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(1)確かな学力の定着・向上		
主な取り組み	①主体的に学び考える教育の推進		
取り組み・実績			
○主体的・対話的で深い学びに係る授業改善の推進			
・「庄原市「学びの変革」推進協議会（第1回 5/10、第2回 10/7、第3回 1/28）」において、「本質的な問い」による授業改善及びカリキュラム・マネジメント(※)を視点にした研究授業の研修を実施した。			
・県教育委員会の「学びの変革」チャレンジ加配事業指定校（小学校1校、中学校1校）への指導助言や支援を行った。加配校（小学校）の校内研修への参加を案内したり、2校の取組内容を第3回「庄原市「学びの変革」推進協議会」で紹介したりするなど、市内各校へ取り組みを普及した。			
・指導主事が各学校の校内研修に参加し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教科等の見方考え方を働かせる授業づくりについての指導・講話を実施した。			
○読解力・表現力を培う教育活動の推進			
・多くの児童生徒がコンクール等に応募することにより、自分の考えを表現することに取り組んでいる。詩文集「さとやま」では、第一部門（報告文・記録文）、第二部門（生活文・体験文）、第三部門（短歌・俳句・詩）、第四部門（読書感想文）への応募を呼びかけ、市内全校が積極的に参加した。			
成果・効果			
○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校国語科、中学校国語科及び数学科では全国平均、県平均を上回り、学習内容は概ね定着している。			
○令和6年度庄原市一斉学力調査の結果、小学校では、全学年・全教科において全国平均正答率を上回っており、学習内容は概ね定着している。中学校では、第1学年の全教科において全国平均を上回っている。			
○「学びの変革」チャレンジ加配事業指定校の校内研修へ市内10校から多くの教員が参加し、加配校の研究内容や研究体制を参考としたり、自校の授業づくりに活かしたりすることができた。			
○「本質的な問い」による授業改善について、市主催研修会において、研究授業に係る研修の実施や取り組みが充実している学校の授業研究の紹介、各校で作成した単元構想シート等を用いた交流等を通して各学校に意識付けを行うことができた。			
○中国新聞主催「鈴木三重吉賞」では、入賞作品が91点あり、表現する力の向上が見られる。			
課題・対応			
○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校算数科では全国平均、県平均を下回っており、各学校において課題の分析、具体的な取り組みの検討を行い、授業改善を進める必要がある。			
○令和6年度庄原市一斉学力調査の結果、正答率30%未満の児童生徒が一定程度存在しており、学年が上がるにつれてその割合が高くなっている。県教育委員会による「小学校低学年段階からの学び喜びサポート校事業」を活用するなど、小学校段階から基礎学力を確実に定着させるための取組が必要である。			
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教科等の見方・考え方を働かせる授業づくりや学習方法について、引き続き、校内研修や市主催研修会において研修を深めていく必要がある。			
○県教育委員会の「学びの変革」チャレンジ加配事業指定校の取り組みを進めるとともに、市主催研修会を通じて、指定校の実践を広く他校へ伝えることで、市内全校の授業改善を図る。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

※カリキュラム・マネジメント： 学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。具体的には、教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくること等がある。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(1)確かな学力の定着・向上		
主な取り組み	②読書活動の推進		
取り組み・実績			
○読書活動の推進 ・「庄原の子供はいつも今読んでいる本がかばんに入っている」を合言葉に読書活動を推進しており、朝読書をはじめ、機会を見つけて読書をする習慣の定着を図っている。			
○学校司書と連携した学校図書館活用の推進 ・学校司書 10 名を配置し、学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくりの推進を図った。 ・学校司書打ち合わせ会では、環境整備や読書活動推進のための取り組みの交流など、学校司書のニーズに応じた内容とした。 ・「庄原市学校図書館研修会（7/2）」において、各校の読書活動推進に向けた実践交流を行い、読書活動推進に係る取り組みの充実を図った。 ・「庄原市学校図書館研修会（7/2）」において、市立図書館担当者へも参加を呼びかけ、地域の図書館との連携を図った。 ・「子供司書」養成講座を行い、7 校から 14 名の参加があり、全員認証された。			
成果・効果			
○読書習慣が定着しつつある。 1 か月に 3 冊以上本を読んでいる児童生徒の割合 - 小学校 64.7%（県平均比率+17.9 ポイント） 中学校 27.4%（県平均比率+6.0 ポイント）			
○学校司書を 10 名配置することにより、学校図書館の環境整備が進められている。			
○学校司書や読書ボランティアだけでなく、教師や児童生徒による読み語りなどの読書活動の推進が図られてきている。			
○学校司書と連携して学校図書館を活用した授業に取り組んでいる。			
○すべての学校で「こども読書の日」や「古典の日」に関連した読書の取り組みや行事を行っている。			
○各学校において、学校司書や読書ボランティアと連携した読書祭りなど、工夫した取り組みが実施されている。			
○「子供司書」による読み語り、ポップの作成等を計画的に行い読書の楽しさを校内に広めている。			
課題・対応			
○学校図書館担当教諭、学校司書のさらなるスキル向上に向け、打ち合わせ会の内容、研修内容を工夫する。			
○子供の読書活動に係る学校と地域の連携推進に向け、学校司書と市立図書館担当者が合同参加の研修を定期的実施する。			
○図書標準を満たしていない学校があるため、今後も図書整備を計画的に充実させる必要がある。			
○家庭での生活習慣の見直し等と呼びかけ、家庭読書の推進を進める。			
○朝読書の計画的・継続的实施を行う。			
事業の成果		方向性	
A		拡大継続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(1)確かな学力の定着・向上		
主な取り組み	③外国語教育（活動）の推進		
取り組み・実績			
○児童生徒の英語力向上に向けた指導の充実 ・「第1回外国語教育研修会（7/3）」は、中学校の研究授業を通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向けた外国語科の授業づくりについて、小中連携を軸において協議・演習を行った。 ・「第2回外国語教育研修会（10/21）」は、小学校の研究授業を通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向けた外国語科の授業づくりのうち特に学習評価について理解を深めた。 ・小学校教諭を対象に、授業で活用できるクラスルームイングリッシュ等について学ぶ講座「Talk!Talk!Talk!」を年間4回実施し、延べ11名の小学校教諭が参加した。 ○外国語に対する学習意欲を高める取り組みの充実 ・庄原市英語検定料補助金について各中学校に周知し、80名、合計23万9,500円の補助金を交付した。 ・令和6年度は、「中学生による英語スピーチ大会（6/9）」と「イングリッシュ・キャンプ（8/8）」を実施し、「中学生による英語スピーチ大会」には11名、「イングリッシュ・キャンプ」には15名の生徒が参加した。 ・希望する学校へALTを複数名配置する「ALT複数配置」を小学校6校、中学校5校で実施した。 ○コミュニケーションの目的や場面を明確にした言語活動の充実 ・各学校の授業において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、その設定を児童生徒が理解した上で、外国語で表現し合う活動の充実を図った。			
成果・効果			
○学習指導要領を踏まえ、言語活動を通じた指導の在り方について研修を深めることができ、外国語教育の充実につながっている。 ○外国語教育推進のためのALT複数配置等により、児童生徒の英語学習や異文化理解、他者とのコミュニケーションへの意欲向上へとつながった。 ○「英語スピーチ大会」や「イングリッシュ・キャンプ」を実施し、生徒が学習したことを実践する機会を設けることで、外国語に対する学習意欲の向上につながっている。 イングリッシュ・キャンプ参加者アンケートでは、「以前より英語に興味を持つようになった」「イングリッシュ・キャンプや英語のイベントにまた参加したい」の肯定的回答がともに100%			
課題・対応			
○言語活動及び言語活動を通じた指導の充実や小・中学校の接続を重視し、学びの連続性を意識した指導の充実を図る必要がある。 ○市内中学校第3学年生徒の50%以上が英語検定3級相当以上を取得できるよう、英語検定補助金制度及び英検I B A（※）の周知を継続的に行い、利用率を上げる。 ○児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、イングリッシュ・キャンプや外国語教育推進のためのALT複数配置等、学習したことを実践する機会を確保していく。 ○総領中学校が取り組んでいる「『英語で教室から世界とつながる』プラットフォーム事業」の成果を市内小中学校に周知し、市内児童生徒の英語学力と学習意欲の向上を図る。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

※英検I B A：学校教育で育成を目指す、英語力を測定するためのテスト。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(2)豊かな人間性の育成		
主な取り組み	①道徳教育の充実		
取り組み・実績			
○「特別の教科 道徳」の充実 ・「第1回庄原市道徳教育推進委員会研修会（6/30）」において、道徳教育推進教師の役割、道徳科における評価などについて研修を実施した。 ・「第2回庄原市道徳教育推進委員会研修会（1/28）」において、市内各校の道徳教育推進教師が参加し、研究授業を参観した上で協議を踏まえ、道徳教育のさらなる充実を図るための講話・演習を実施した。 ・市主催研修会では、研修内容に校内研修で活用できる演習を取り入れ、各学校の道徳教育推進教師の取り組みの参考となるよう支援した。 ・各学校において道徳教育に係る研修を積極的に実施するよう、校長会議を通して研修の依頼を行った。			
成果・効果			
○推進教師が学校全体の道徳教育を推進していくため、1年間の見通しをもつ機会づくりとなった。 ○代表者の授業から学ぶことで、具体的に授業改善に役立つ効果的な視点を考えることができた。			
課題・対応			
○各学校の評価の実情が十分把握できていない。 ○児童生徒が「考え、議論」し、道徳的価値を深める意見交流を行う授業を行うために、引き続き授業づくりについて研修を深める必要がある。 ○道徳推進教師の機能化に向け、担当としての年間の活動計画を作成した。取り組みの充実を図るため、継続して活動計画の作成や見直しを進めていく。 ○教科や行事等、様々な機会と関連させたカリキュラム・マネジメントの視点での授業づくりについて指導を継続していく。			
事業の成果		方向性	
A		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(2)豊かな人間性の育成		
主な取り組み	②生徒指導の充実		
取り組み・実績			
○生徒指導上の諸問題への取り組みに向けた組織体制の確立 ・生徒指導主事等としての役割を理解し、組織的・継続的な取り組みができる生徒指導体制の確立を図るとともに、生徒指導主事等としての資質・能力の向上を図ることを目的に、庄原市生徒指導主事等研修会（6／4）を実施した。また、本研修会において、令和5年度生徒指導基幹研修を受講した生徒指導主事より、研修の報告とその後の取り組みの実践発表を行い、各学校の参考とした。 ・「庄原市学校・警察連絡協議会（11／15）」を実施し、庄原警察署や北部こども家庭センターを中心とした関連機関との連携、性暴力、DV等、暴力行為に係る事例検討などを通して研修を深めた。 ・定例校長会議において、生徒指導体制の確立に係る指導助言を行った。 ・生徒指導サポート実践校への訪問指導を定期的に行った。 ・状況に応じて学校へ行き、生徒指導上の課題や不登校児童生徒の対応について指導助言を行った。 ・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取り組みとして、各学校で学期に1回以上のいじめアンケートを実施した。 ・学校教育専門員、教育交流教室「つばさ」指導員と連携し、不登校及び不登校傾向の児童生徒に係る対応・支援を行った。 ・スクールカウンセラーの活用により、児童生徒及び保護者、教職員からの教育相談体制の充実や専門的な視野からの児童生徒の実態把握を図った。 ・定期的にスクールソーシャルワーカーと面談を行い、気になる児童生徒の状況を把握するとともに、児童生徒及び保護者への対応を行った。			
成果・効果			
○学校教育専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教職員及び不登校及び不登校傾向の児童生徒への指導・支援により、個に応じた指導や教育相談体制が改善されている。 ○定例校長会議や学校訪問指導を通して、各学校の生徒指導規程に基づいた指導等について助言することにより、組織的な生徒指導体制の確立を図った。 ○各学校が積極的にいじめを認知することにより、早期対応、解決につながるとともに、安全・安心な学校風土の構築に努めている。 ○生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な学校風土の醸成を意識した授業改善が進みつつある。			
課題・対応			
○教職員の意識をより高めるために、継続していじめや不登校の未然防止の取り組みについて、研修を行う。 ○不登校児童生徒数は増加傾向にあり、不登校児童生徒に対して、関係機関、施設の活用等、学習する機会と場を個々の実態に応じて提供していく。 ○不登校の主な要因として、怠学傾向や対人関係の問題、家庭の教育力、学力の問題が挙げられる。保護者及び関係機関との連携により、段階的・継続的な学校復帰に向けた支援が必要である。また、新たな不登校児童生徒を生まない、早期から予防的な取り組みが必要である。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(2)豊かな人間性の育成		
主な取り組み	③体験活動の充実		
取り組み・実績			
○豊かな人間性や社会性の育成に向けた自然・生活体験活動の充実 ・「山・海・島」体験活動について、計画どおり2泊3日で実施した。 ・すべての中学校において、5日間を基本に、職場体験活動を行った。			
成果・効果			
○各学校とも、体験を通して育成したい力やねらいを明確にした取り組みを行い、多くの学校で、児童生徒の主体性や協調性などの向上が見られた。 ○各学校とも、事後指導においても日常生活と関連付けた取り組みを行っている。 ○西城中学校が、農業体験の取り組みや地域への貢献活動などが認められ、文部科学大臣表彰を受賞した。			
課題・対応			
○体験活動中における熱中症対策をはじめ、よりプログラムの充実を図りながら、児童の健康面・安全面にも配慮した工夫を検討し、実施していく必要がある。			
事業の成果		方向性	
A		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(2)豊かな人間性の育成		
主な取り組み	④芸術教育の充実		
取り組み・実績			
○感性を高め、豊かな情操を養う芸術・文化活動の推進			
・「中学校合唱コンクール」(11/13)を実施した。			
・総合的な学習の時間等で郷土文化を学習し、体育祭や文化祭の場で発表した学校があった。			
・地域の伝統文化である太鼓や田楽を学習し、運動会で発表した学校があった。			
・弦楽四重奏やピアノ、三味線の演奏を聴く芸術鑑賞会を開催した学校が複数校あった。			
・プロの演奏家と生徒が共演する参加型コンサートに参加した学校があった。			
・落語の鑑賞・体験活動に参加した学校が複数校あった。			
成果・効果			
○合唱コンクールアンケートの結果では、98%以上の生徒が肯定的な評価をしており、生徒の達成感や連帯感の向上につながったと考える。			
○地域の方をゲストティーチャー(※)として招き、太鼓や田楽、音頭など地域の伝統文化を学習・継承する取り組みを行っている学校がある。			
課題・対応			
○「中学校合唱コンクール」について、生徒数の減少や男女の人数のバランス等、様々に工夫をしながらより質の高いコンクールを目指して取り組みを進めていく必要がある。			
○本市では児童生徒が伝統や文化に触れる機会が多い。これらの体験を活用して、児童生徒が感性や表現する力を高める指導の工夫が必要である。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※ゲストティーチャー：指導者として特別に学校に招いた一般の人々のこと。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(3)健康・体力の保持・増進		
主な取り組み	①心身の健康保持増進		
取り組み・実績			
○家庭と連携したアウトメディア(※)等の取り組みの充実 ・「庄原市学校・警察連絡協議会（11/15）」を実施し、庄原市における少年非行の現状と課題について、警察が講話を行った。 ○喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の取り組みの充実 ・薬物乱用防止等に関わり、学校が学校薬剤師、外部団体等と連携したり、デジタル機器を活用したりして、児童生徒の実態に応じた指導を行った。 ・庄原市歯科衛生連絡協議会の事業として、希望した小中学校に歯みがき指導を実施した。また緊急時の対応のため、庄原市学校保健会では気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫の基本的な実技を行える蘇生法教育簡易モデルを購入し、各校での活用を推進した。 ・保健医療課が市内中学校3年生を対象に、命の大切さや尊さを感じ、自分や他者を大切にすること等を目的として、庄原市思春期保健「いのちの学習」を実施した。 ○感染症対策の徹底 ・新型コロナウイルス感染症対策は令和5年5月以降5類感染症に移行したが、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症対策と教育活動の両立を図るため、国や県からの最新の情報収集を行い、本市の対応について学校へ迅速に周知し、適切な対応に努めた。			
成果・効果			
○庄原市学校・警察連絡協議会は、少年非行やスマートフォン等の現状について知る機会となり、小中高等学校が連携した取り組みの充実につながっている。 ○SNS等を中心としたトラブルについて、警察と連携しながら取り組むことができた。 ○歯科衛生連絡協議会において、学校歯科医、歯科衛生士、行政担当者等が取り組みや感染症対策等の課題について協議する場があり、実態に応じた取り組みが進められている。			
課題・対応			
○令和6年度広島県児童生徒学習意識等調査では、児童の34.5%、生徒の44.7%が、平日、スマートフォンを2時間以上利用していると答えている。メディア利用について、家庭も含めた啓発を引き続き行う必要である。 ○スマートフォン等の利用について、警察等と連携を図りながら講習会や研修会等、継続した啓発が必要である。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※アウトメディア：電子メディア（テレビ、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなど）を使わない時間をつくること

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(3)健康・体力の保持・増進		
主な取り組み	②安全教育の推進		
取り組み・実績			
○危機管理意識の醸成 ・危機管理、安全教育の充実に向けて、定例校長会議で周知を図ったり、時期に合わせた市教委独自の通知を送付したりした。 ・各学校において、交通安全教室や防犯教室、避難訓練などを実施し、日常生活において、危険を予測し回避するための指導を行った。 ・学校安全相談員が学校における不審者対応訓練に参加し、教職員へ不審者対応について助言した。			
成果・効果			
○安全教育に係る通知は、定例校長会議でも再度周知し、安全教育の推進を図っている。 ○各学校で工夫しながら安全教育への取り組みが進められた。 ○学校安全相談員が不審者対応訓練に参加し、元警察官としての立場から不審者への対応の仕方や学校での死角となりやすい危険な箇所等について助言することで、学校における不審者対応の体制や環境整備が進んだ。			
課題・対応			
○県からの通知だけでは、中山間地域の実情に合わない内容もあるため、積雪時の登下校や学校生活における安全確保についてなど、地域実態に即した通知を今後も独自に作成し、発出していく必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(3)健康・体力の保持・増進		
主な取り組み	③食育の推進		
取り組み・実績			
○望ましい食習慣の確立 ・各学校において、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、計画的に食育に取り組んだ。 ・各学校において、食に関する実態調査、食事のマナー学習を実施した。 ・小学校 10 校、中学校 4 校が「弁当の日」を設定し、児童生徒が自分で弁当作りを行った。 ・イノシシ肉を使用した学校給食の提供や、関係職員による食育朝会や授業を通じ、有害鳥獣を食肉として活用することで農業を守っていること、命をいただくことへの感謝（命の循環）などへの理解を深めた。			
成果・効果			
○食に関する実態調査の結果、「栄養バランスの大切さ」「食事マナーの大切さ」を理解していると回答した児童生徒の割合がそれぞれ 97%、96%、「バランスの良い朝食をとる大切さ」を理解していると回答した児童生徒の割合は 97%であったことから、食に対する関心は高い水準を維持している。 ○「弁当の日」の取り組みの一環として、弁当の写真を掲載した食育カレンダーを毎年作成している学校もある。 ○食育研修会を実施した。食の課題解決に向けて取組を計画的・意図的に推進する重要性を確認できた。			
課題・対応			
○弁当づくりの取り組みは、引き続き全校での実践を働きかける。 ○食に関する実態調査の結果、「自分の朝食、主食・主菜・副菜がそろっています。」と回答した児童は 65.6%であった。朝食にバランスの良い食事をとることを推奨する取組を進める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(3)健康・体力の保持・増進		
主な取り組み	④体力づくりの充実		
取り組み・実績			
○体力・運動能力の向上を図る組織的取り組みの充実 ・「第29回庄原市小学校陸上競技記録会(6/15)」及び「第59回庄原市少年少女水泳記録会(7/26)」を開催した。昨年度まで行っていた対象学年や出場種目等の参加制限を行わず実施することができた。 ・「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和6年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査」を実施し、市の経年の推移とともに、体力における重点となる課題を示した。 ・「庄原市体力づくり研修会(10/30)」を実施し、庄原市の体力の現状や課題について、各小中学校の体力づくり推進リーダーが協議した。また、運動が好きな児童生徒の育成を目指すための取り組み等についても演習を通して周知した。			
成果・効果			
○庄原市で開催された陸上記録会へは222名、水泳記録会へは68名、広島県民スポーツ大会へは30名の児童が参加した。市内全ての小学校から参加があり、体力向上に向けた取り組みのきっかけとなった。 ○研修会において、市の現状課題である体力を共有し、「楽しく鍛える」視点での演習を実施し、各校での指導の参考となった。 ○令和6年度全国体力・運動能力調査では、小学校5年生男子女子ともに8種目中7種目で全国平均を上回った。また、中学2年生男子女子は8種目中6種目で全国平均を上回った。			
課題・対応			
○「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」では全学年における調査は実施されないが、市全体の実態把握として小中学校全学年の「体力・運動能力調査」を実施し、本市児童生徒の実態を継続的に把握する。 ○記録会への参加者を増やすため、対象学年や出場競技等の検討を行い、積極的な参加を促す。 ○各学校においての体力の課題を把握・分析し、研修会時に各校の実践を交流する。 ○児童生徒が「運動が好き」と感じられるよう、本時のねらいに迫る導入の工夫を授業に取り入れ、具体的に交流する。 ○部活動の地域展開について検討会を設置し、協議を進めている。			
事業の成果		方向性	
A		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(4) 今日的課題への対応		
主な取り組み	①情報化に対応した教育の充実		
取り組み・実績			
○情報活用能力の向上と情報モラル教育の充実 ・「第1回庄原市情報教育研修会（5/21）」において、タブレット端末の効果的な活用及び Sky Menu Cloud・e ライブラリアドバンスの活用について講話・交流・演習を行った。 ・「第2回庄原市情報教育研修会（2/18）」において、タブレット端末の活用状況、授業及び校務でのタブレット端末の利活用について講話・研究授業・演習を行った。 ・市内小学校でタブレット端末を活用した研究授業を実施し、今の子供たちに求められる資質・能力や本市の課題について、ICT 活用推進リーダーが意見の交流を行った。 ・全国学力・学習状況調査及び児童・生徒質問紙調査において、CBT（パソコンを使った回答方法）により実施した。			
成果・効果			
○タブレット端末の利活用状況についてアンケートを実施し、利活用状況を把握したうえで、研修内容を計画することができた。 ○インターネット接続の難しさについて、関係課と連携し対応することで、インターネット環境を改善した。 ○市に導入しているソフトの業者に、研修に参加していただくことで、業者と学校の担当者がつながり、業者と連携した校内研修を実施することができた。 ○保護者連携ツールを取り入れ、ICT を活用した家庭連携を進めた。			
課題・対応			
○今後、ICT の利用が進む中、学校間・指導者間の力量の違いが広がっていくことが考えられる。児童生徒の情報活用能力育成に向け、スキルが定着するような取り組みを促進する必要がある。 ○情報セキュリティや情報モラルは、今日的な大きな課題である。道徳科や他の教育活動の年間指導計画に位置付けて、確実に指導するよう工夫する必要がある。 ○タブレット端末の活用実践は増えているが、効果的な活用、とりわけ、協働的な学習場面での利活用の意識の向上が必要である。今後、効果的な授業実践に向けて、授業提案を行い、授業改善を進めていく。 ○今後、庄原市教育委員会主催で市内小中学生タイピング検定を実施する等して、情報活用能力の基礎であるタイピングスキルを身に付けさせる。 ○広島県では、令和5年度末より、広島県 GIGA スクール推進協議会を設置し、一人1台端末の更新に係り共同調達を進める。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(4)今日の課題への対応		
主な取り組み	②社会的自立に向けた教育の推進		
取り組み・実績			
○幼保小中高等学校の連携による系統的なキャリア教育の充実 ・保育・教育の円滑な接続を目指し、庄原市幼保小連携推進協議会を年間5回、小学校区ごとのブロック協議会を年3回以上開催した。 ・中学校教員による小学生への授業などを通して、小中学校間の連携を図った。 ・中学校による職場体験学習は、全校実施した。 ○日常生活や社会と関連付けた探究的な学習の充実 ・各学校が育成したい資質・能力を設定し、その育成に向けて、総合的な学習の時間を中心に、学習内容の充実を図っている。			
成果・効果			
○研修会での幼保小職員間の協議や、ブロック協議会での園所校の相互参観を通して、幼児期及び児童期の子供の様子を共有し、子供の学びや発達について理解を深めた。 ○西城中学校の取組が評価され、キャリア教育文部科学大臣表彰校として選出された。 ○各学校の実態や地域の特色を踏まえた探究的な学習の実践が行われ、児童生徒の資質・能力の育成が図られている。			
課題・対応			
○児童の発達に即した円滑な幼保小接続となるよう、さらなるスタートカリキュラム(※)の改善、幼児の育ちや学びを踏まえた授業づくりを行う必要がある。 ○市内全校において系統的なキャリア教育の充実が進むよう、西城中学校区の取り組みを市内全校に普及させる必要がある。 ○市内全校において、今後一層、学校が地域社会等と連携し、児童生徒が広く他者と協働し主体的に取り組むことができる探究活動を実施する必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※スタートカリキュラム： 小学校に入学した子供が、保育所などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(4)今日の課題への対応		
主な取り組み	③特別支援教育の充実		
取り組み・実績			
○個に即した組織的な指導・支援体制の充実 ・年度初めに「特別支援教育支援員研修会（4/5）」を実施し、服務や役割など基礎的な内容を周知するとともに、具体的な支援の在り方について交流した。 ・「特別支援教育研修会（第1回 5/29、第2回 10/28）」において、適正な教育課程の実施、幼保小中や関係機関等との組織的・計画的な連携や支援体制の構築を柱とした講話や、庄原特別支援学校において授業参観をし、自立活動についての研修を行った。 ○就学前からの連携による教育相談の充実 ・「庄原市教育支援委員会（第1回 8/29、第2回 9/30、第3回 11/6）」を開催し、児童生徒の適切な就学につなげた。			
成果・効果			
○研修会や各学校における校内研修の実施を通して、教職員の特別支援教育への理解が図られてきている。 ○特別支援教育の視点をもった幼保小中の連携・接続が必要であることについて、教職員の理解が深まった。			
課題・対応			
○支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、児童生徒のアセスメント等についての教職員の専門性の向上とともに、幼保小中の連携や支援体制の確立が一層求められている。特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な取り組みについて指導していくとともに、巡回相談事業も活用していく。 ○就学先の決定に向けて、専門機関への受診、診断書や療育手帳等の保護者連携を計画的、継続的、組織的に行う。 ○適切な就学に向けて、幼保小中や関係機関等との連携を綿密に行い、県のセンター的機能である庄原特別支援学校との連携も充実させる。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(4)今日の課題への対応		
主な取り組み	④幼保小中連携・接続の推進		
取り組み・実績			
○学びの系統性・連続性がある教育活動の充実 ・各小学校において、入学直後の第1学年児童に対して幼児期の教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムを工夫して実施した。 ・「幼保小連携協議会(6/12)」において、広島大学七木田敦教授を招へいし、特別な支援を必要とする幼児児童のための幼保小連携についての理論研修を行った。 ・「幼保小連携・接続に係る研修会(10/25)」を実施し、東城保育所の保育を参観するとともに、東城小学校の幼保小連携の取組に係る実践発表を行った。広島大学朝倉淳名誉教授を招へいし、幼児教育への理解促進と幼保小連携・接続の充実に向けた取り組みの推進を図った。 ・市主催の研修会において、意図的に中学校区ごとのグループ協議を仕組み、小中連携の内容の充実を図った。			
成果・効果			
○各小学校がスタートカリキュラムの実施・改善に取り組むことができた。 ○効果的な取り組みや好事例を共有することで、各ブロックの連携の取り組みが進んだ。 ○児童福祉課と連携して合同研修会を実施したことで、参加者が幼児教育への理解を深めるとともに、幼保小連携の意義について理解することができた。 ○年長児の保護者を対象としたリーフレットを作成した。全ての小学校の入学説明会で配付をし、幼児期の遊びと小学校の学びの連続性について知らせることができた。			
課題・対応			
○小学校入学後の登校渋りの解消、特別な配慮を必要とする児童への支援の充実に向け、一層の幼保小の連携や接続カリキュラムの充実が必要である。 ○小学校においては、校内での取組を改善しながら、積み上げていく必要がある。 ○今後は特に、スタートカリキュラムの更なる充実と、特別な配慮を必要とする児童に係る幼保小連携の実践的な取り組みの推進が必要となってくる。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策の基本方針	(4)今日の課題への対応		
主な取り組み	⑤県立学校との連携の推進		
取り組み・実績			
○市内県立学校の教育活動の支援			
・市内の県立高校（庄原格致高等学校、西城紫水高等学校、東城高等学校、庄原実業高等学校）を支援する団体に教育振興補助金を交付し、高等学校の存続に向けた学校の活性化、魅力ある学校づくり及び学力向上の活動に対し支援を行った。なお、令和5年度に制度の見直しを行い、令和6年度から、入学者数が急減している庄原実業高校を対象に加えた。			
市補助金：850千円×4校、3,400千円			
・教育委員が市内の県立学校を訪問し、現状や課題等の情報交換を行った。			
・初任者研修において、庄原実業高等学校及び庄原特別支援学校を会場に、研修を行った。			
・広島県教育委員会が令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」により、学校再編検討基準が「入学者数20人未満、あるいは全校生徒数60人未満」に変更された。新基準を達成できるよう、東城高等学校活性化地域協議会及び西城紫水高等学校活性化プロジェクトチーム会議に参画し、活性化策の検討を行った。			
東城高校：4回 西城紫水高校：3回			
○全国募集活動への支援			
・西城紫水高校について、全国募集活動に対する支援として、東京や大阪で開催される合同説明会に参加する生徒分の旅費などを対象に、403,006円を助成した。			
成果・効果			
○各学校では、学習塾との連携や部活動指導者の確保など教育内容の充実を行っている。また、オープンスクール開催等による新入生確保や地域と連携した広報活動など、魅力ある学校づくりへの取り組みを行っており、卒業後の進路や入学者の確保に一定の成果が得られている。			
○西城紫水高校では、令和6年度「地域みらい留学」に登録し、全国募集活動に参加したことにより、令和7年度の入学生のうち県外から3名が入学し、入学者数21名、生徒総数61名となったことから、県の新再編基準（入学者数20人以上、全校生徒数60人以上）をクリアすることができた。			
課題・対応			
○本補助制度を活用して、長期的・戦略的視点で、これまで各校が創意工夫し、取り組んできており、こうした魅力ある学校づくりの継続が、該当の高校存続に向けた支援につながると認められるものの、少子化の進行や進路の選択肢（中高一貫校、通信制高校など）が以前と比べて多様化しており、入学者の確保がますます困難となっていることから、補助制度により継続して支援する。			
○東城高校、西城紫水高校の学校活性化地域協議会に参画するとともに、支援団体と連携を図り、学校の魅力づくり活動等を支援していく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(4)今日の課題への対応		
主な取り組み	⑥部活動地域移行（展開）※注についての検討		
取り組み・実績			
○部活動地域展開に向けて ・庄原市立中学校部活動検討会を3回（6/6、8/6、3/14）開催し、全国的な動向、県内他市町の状況の共有とともに、庄原市としての部活動地域展開の在り方や方向性について協議した。			
成果・効果			
○小学校第5・6学年とその保護者、中学校第1・2学年とその保護者、中学校の教職員を対象とした部活動に関するアンケート及び学校からの希望をもとに、児童生徒が希望する部活動や保護者の要望、教職員の部活動に対する考え方などの実態を把握することができた。 ○庄原市立中学校部活動検討会において、市内児童生徒等のアンケートや市内のスポーツ、文化活動の状況を踏まえ、様々な立場の観点から令和7年度以降の本市の方向性等の検討し、令和7年度より可能な部活動から休日のみ教員と地域の指導者が共に活動することとした。			
課題・対応			
○児童生徒や保護者、教職員へのアンケート結果を踏まえ、指導者の確保、拠点となる施設の選定等、様々な課題について解決策を練りながら試行対応も含め順次進めていく。 ○市内のスポーツ少年団等のスポーツ関係団体及び、文化協会等の文化関係団体の指導者と連携を深める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※注記 『令和6年度庄原市教育行政施策の方針』では、「部活動の地域移行についての検討」と表記していたが、令和7年5月、スポーツ庁と文化庁の有識者会議「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいて、「地域移行」の名称を「地域展開」に変更することが示されたことから、本報告書においては、「地域移行（展開）」と表記することとした。以下、「3 芸術・文化の推進」「4 スポーツの推進」についても、同様である。

【参考】

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
 - 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
- （※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- （※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
- ⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(5)教職員の資質向上		
主な取り組み	①教職員の人材育成		
取り組み・実績			
○学び続ける教職員の育成 ・各種研修会を実施し、教職員の授業力や専門性を高め、人間性を磨く研修の充実を図った。 ・チューター制度(※)や若年層教職員への訪問等、経験年数に応じた研修を計画的に実施した。 ・ふるさと庄原のことを積極的に学ぶ教職員の育成を図った。			
成果・効果			
○市主催研修会は予定どおり行った。 ○各学校が、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組んでいる。 ○若年層職員への指導を広島県北部教育事務所と連携して実施したことで、県教育委員会との円滑な情報共有ができた。			
課題・対応			
○集合研修会やオンラインによる研修会など、研修方法や場所の工夫を行い、研修内容を充実させる。また、研修会参加者のアンケートを参考にして参加者のニーズを把握し、研修内容の改善を図る。 ○若年層の教職員が増えていることから、各学校がめざす授業の具体的なイメージをもつことができるよう、指導主事による指導内容及び方法を工夫する。 ○若年層の教職員に対する訪問等では、より効果の高い訪問指導となるよう、教科や業務内容に配慮した訪問者の調整を図る。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※チューター制度：新規採用職員に対して、授業づくりや学級経営等の悩みや相談に応じ、きめ細かい支援を実施する制度。

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(5)教職員の資質向上		
主な取り組み	②教職員の服務管理の徹底		
取り組み・実績			
○教職員の不祥事防止に向けた自覚の醸成 ・所属長への聞き取りや、学校訪問指導を通して、個々の教職員の実態把握を行った。特に初任者、若年層、他市町からの異動者の状況については継続的に把握し、指導を行った。 ・定例校長会議等の機会を捉え、教職員の懲戒処分や交通事故、交通違反の状況について伝え、不祥事根絶に向けた指導を行った。			
成果・効果			
○不祥事根絶に向けた教職員の意識の醸成を図るよう、定例校長会議で指導を行っており、各校における不祥事防止研修の充実につながっている。			
課題・対応			
○県内の不祥事案を通知及び校長会議において周知し、引き続き、自らも過ちを犯し得る存在であることを自覚し、不祥事に係る意識を更に高めるための研修の充実や指導を継続する。 ○交通事故・交通違反件数は、増加傾向にある。校長会議において、市内の交通事故・交通違反を示すことで、公務員としての自覚を促し、交通安全意識と交通マナーの向上を図る指導を継続する。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(5)教職員の資質向上		
主な取り組み	③学校における働き方改革の推進		
取り組み・実績			
○管理職を中心とした組織体制の構築 ・市教育委員会として、働き方改革に係る研修や校長面談の実施、学校訪問による各校の取り組みや実態の把握、夏季・冬季一斉閉庁の実施、教職員のストレスチェック実施、教職員個々の在校等時間の実態把握などを実施した。 ・各学校においては、計画的・効率的な業務遂行に向けた取り組み、週1日の定時退校日の取り組み、週2日の部活動休養日の設定、週休日出勤の縮減、日課の見直し、学校行事等の精選などを行った。 ・各所属からの月1回の報告により、勤務時間外の在校等時間の結果を集計し、「学校における働き方改革取り組み方針」に基づいた指導・助言を行い、各学校における業務改善を進めた。 ・スクールサポートスタッフを複数校に配置し、教務事務の支援を行った。			
成果・効果			
○各学校では教職員の意見を取り入れながら業務改善に向けて取り組みを進めることができている。 ○各学校の勤務時間外の在校等時間を把握することで、具体的な指導・助言を行うことができている。 ○各学校において、計画的・効率的な取り組みを心がけて着実な実践を行っており、全体として改善傾向にある。			
課題・対応			
○勤務時間外の在校等時間が長い教職員に対しては、管理職との面談を実施し、計画的・効率的な職務遂行ができるよう継続して指導を行う。 ○管理職及び教職員の意識向上を図り、働き方改革に積極的に取り組む風土を醸成する。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	①学校運営協議会の活動推進		
取り組み・実績			
○学校運営の改善を図る意見や学校評価の効果的な活用 ・各学校において、学校運営協議会や学校保健委員会などを開催し、外部からの意見、評価を基に、教育活動の充実に向けて協議した。 ○学校運営協議会制度の効果的な活用 ・令和4年度から学校運営協議会制度を全校に導入し、各校において、年3回運営協議会を開催し、学校の経営方針や目指す子供像の共有、目指す子供像の実現に向けた取り組みの熟議を行った。 ・学校の取り組みや学校評価を報告するとともに、教育活動の充実に向けて協議した。 ・学校運営協議会が夏季休業中に補充学習に関わる取り組みや、学校運営協議会に対し、生徒の考えた観光ツアーの提案を行い、実際にその提案を実現させる取り組みができた学校があった。			
成果・効果			
○各学校では、学校教育目標の達成状況を学校評価や学校関係者評価で検証し、各委員会での意見や評価を学校運営に活用している。 ○学校運営協議会の設置により、該当校の学校運営に対して保護者及び地域住民の理解、協力、参画が促進された。 ○本市における先進的な取り組み内容を、教頭・事務長研修会や定例校長会議の場で紹介することで、管理職の制度等に対する理解を深めた。			
課題・対応			
○学校運営協議会における協議は、目指す子供像の実現に向けた議論をさらに充実させる必要がある。そのため、教職員や地域等が制度等に対する理解をさらに深める研修会への積極的参加を促す等、取り組みを行う。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課 教育指導課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	②就学支援制度の充実		
取り組み・実績			
○私立幼稚園支援事業の実施			
・私立幼稚園等の利用者や運営者に対し次の負担金・補助金を支給した。			
施設型給付費負担金（国の幼児教育無償化による保育料相当分）32,808 千円			
副食費負担金(国の幼児教育無償化対象とならない部分への市独自負担分を含む) 1,554 千円			
入園料補助金（第2子半額、第3子以降無償）135 千円			
預かり保育利用補助金（保育に対する利用料金補助）413 千円			
○奨学金貸付制度の充実			
・学習に意欲がありながら、経済的な理由などにより高等学校等へ修学が困難な者に対し庄原市奨学金を貸し付けた。			
貸付実績 6,444 千円 貸付者数 15 人（新規：6 人、継続：9 人）			
返還実績 20,735 千円（現年分：20,566 千円、過年度繰越分：169 千円） 返還対象者 155 人			
○入学祝金の支給			
・本市在住の新小学1年生、新中学1年生を対象に入学祝金を支給した。			
小学校：219 人 中学校：250 人 合計 469 人×30 千円＝14,070 千円			
○就学援助費支給制度による経済的支援の推進			
・就学継続が困難で経済的支援を必要とする児童生徒の保護者に、就学援助費を支給した。			
成果・効果			
○幼稚園利用者に対して、国の幼児教育無償化による施設型給付費等の負担金、預かり保育利用補助金及び市独自の副食費負担金・入園料補助金を交付し、経済的負担の軽減を図ることができた。			
○奨学金の貸付により、進学や経済状況の変化に伴う家計負担軽減に寄与し、奨学生の修学を支援した。奨学金制度の見直しのための貸付・返還対象者アンケートを実施し、対象者の多くが、現行の貸付額及び返還期間の継続を希望したため、当分の間、現行の額及び返還期間とすることとし、引き続き、返還開始の段階で、意向を確認することとした。			
○入学祝金支給により、入学を祝福し児童・生徒の健全な育成を支援した。			
○就学援助費を支給することにより、他の児童生徒との経済的理由による課題の解消に努めた。			
課題・対応			
○私立幼稚園利用者及び運営者に対し、継続して補助金及び負担金を交付することにより、運営を支援し、保護者の経済的負担軽減を図る。			
○奨学金返還金の収納対策において、新規返還者への指導・啓発や口座振替による返還などを行い、滞納防止に努める。また、滞納額が増加している者に対しては、本人または家族等への連絡や訪問等により、長期滞納防止に努める。			
○入学祝金は、支給日までの事務期間が短いため、効率的な事務処理が求められる。市内住民登録者で市外の小中学校に入学する場合も対象となり、これらの把握が困難なことから、関係機関との連携や情報収集が重要である。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	③学校施設・設備の充実		
取り組み・実績			
○学校施設の修繕・工事の実施、学校管理備品の購入・更新 ・修繕料（小学校計:8,382千円、中学校計:7,490千円） 永末小 低学年用プール補修:1,045千円、高小 プール給水用ポンプ外取替修繕:834千円 等 庄原中 空調機修繕：1,423千円、比和中 2階ホール雨漏修繕：939千円 等 ・工事請負費（小学校計:4,018千円、中学校計:4,739千円） 永末小 図書室エアコン設置工事:1,298千円、高野小 図書室エアコン設置工事:1,772千円 等 口和中 エアコン移設工事:1,232千円、高野中 図書室エアコン設置工事:2,719千円 等 ・備品購入費（小学校計:3,414千円、中学校計:3,155千円） 板橋小 児童用下駄箱:686千円、比和小 FF式ファンヒーター購入：354千円 等 口和中 特別支援学級備品購入:444千円、高野中 ワンタッチテント購入：142千円 等 ○全域的教育環境等整備事業の実施 ・高所窓ガラス清掃（小:1,352千円/中:1,023千円） ・高所樋点検（小:297千円/中:198千円） ・冷暖房環境整備（小:1,433千円） ・スポットクーラー購入（小:4,816千円/中:1,821千円） ・机・椅子等購入(小:1,274千円/中:13千円) ・エレベーター修繕（小：384千円/中:2,441千円） ・屋外遊具等環境整備（小：740千円） ○東小学校校舎長寿命化改修工事（令和6・7年度継続事業）：令和6年度分 461,961千円 ○東小学校体育館長寿命化躯体調査業務委託：1,676千円 ○トイレ洋式化実施設計業務委託（高小・山内小・小奴可小・東城小・高野中）：13,427千円			
成果・効果			
○各学校施設の老朽化等に伴う補修や修繕、改修工事の実施や学校管理備品の購入・更新により、教育環境の改善及び充実化を図った。 ○既存の学校施設のうち、市内で2番目に古い東小学校校舎の長寿命化改修工事に着手し、令和6年度末時点で北棟内装工事が完了し、長寿命化に係る機能改善が図られた。また、同校体育館の躯体調査業務を行い、体育館の長寿命化に向けて必要な判断材料を得ることができた。 ○トイレ洋式化実施設計を行い、工事着手に向けての具体的な設計を行い、トイレ環境改善の取組を進めることができた。			
課題・対応			
○各学校施設の経年劣化に伴い、修繕が必要な箇所が多数存在している状況を踏まえ、緊急度や重要度等を勘案しながら計画的に事業化し、対応していく必要がある。 ○空調整備やLED化など、教育環境の機能改善を計画的に推進する必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	④遠距離通学児童生徒への支援		
取り組み・実績			
○スクールバスの運行等による通学手段の確保			
・小学校（計 131,616 千円）			
スクールバス運行業務委託(41 路線)		123,986 千円	
登下校タクシー借上料		1,564 千円	
スクールバス維持管理費等		6,066 千円	
・中学校（計 21,477 千円）			
スクールバス運行業務委託(16 路線)		20,963 千円	
登下校タクシー借上料		266 千円	
自転車用ヘルメット購入費		248 千円	
○全域的教育環境等整備事業			
・スクールバスドライブレコーダ購入		1,233 千円	
○通学費援助事業の実施による保護者負担の軽減			
・小学校通学費補助事業		473 千円	
・中学校通学費補助事業		18,035 千円	
・中学校クラブ通学費補助事業		76 千円	
○東城中学校寄宿舎の運営			
・東城中寄宿舎（定員 72 名：入寮 9 名）		9,208 千円	
成果・効果			
○遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行業務委託やタクシーの借上により通学手段を確保するとともに、対象児童生徒に定期券等相当額を通学費補助金として交付することにより、保護者の負担軽減を図った。			
○スクールバスにドライブレコーダーを装備し、事故防止など児童の安全確保を図った。			
課題・対応			
○生活交通対策と連携し、スクールバス等の人的輸送手段の最適化やスクールバス利用による児童生徒の体力低下等の影響を考慮した通学支援内容について、学校や保護者等と検討する必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	⑤学校給食の充実		
取り組み・実績			
○学校給食施設設備の維持管理			
・修繕料（計 8,350 千円） 庄原共調 パススルー冷蔵庫修繕：785 千円、西城共調 天井温水配管漏水修繕：195 千円 等			
・工事請負費（計 12,628 千円） 庄原共調理 温水器設置工事：9,460 千円、口和共調 調理室空調改修工事：3,168 千円			
・備品購入費（計 815 千円） 庄原共調 りんご割り機:152 千円、高野共調 衣類乾燥機：66 千円 等			
○全域的教育環境等整備事業の実施			
・峰田共調 空調機設置工事：860 千円			
○学校給食調理業務等の民間委託			
・庄原・峰田・西城・口和・高野・比和地域学校給食調理業務委託（6 調理場） 170,485 千円			
・東城地域学校給食調理業務委託(1 調理場) 41,969 千円			
・総領地域学校給食調理配送業務委託(1 調理場) 13,565 千円			
・庄原地域学校給食配送業務 22,229 千円			
・西城地域学校給食配送業務 4,976 千円			
・東城地域学校給食配送業務 3,399 千円			
○衛生管理や異物混入対策の徹底			
○食物アレルギーへの対応			
○学校給食を活用した食育の推進			
○学校給食検食費負担金 947 千円			
○学校給食地元米利用補助金 112 千円			
○学校給食費負担軽減支援金 10,069 千円			
成果・効果			
○施設の改修及び備品等の購入により、安全で安心な給食の提供を行った。			
○学校給食の効率的運営を図るため、全地域で学校給食調理業務の民間企業への業務委託を実施している。			
○「学校給食異物混入等対応マニュアル」に基づく対応の徹底等、学校給食の衛生管理や異物混入対策の適切な実施・指導に努めた。			
○食物アレルギーへの対応については、保護者理解のもとで円滑に実施することができた。			
○学校給食の充実については、地元産食材を使用した給食の提供のほか、地域行事や季節感を感じる献立や地域の食の文化や歴史を学べるような献立など、学校給食を活用した食育の推進に努めた。			
・庄原産使用食料品数割合（農産物のみ）：28.4％（令和6年度平均）			
・広島県内産使用食料品数割合（農産物のみ）：39.3％（令和6年度平均）			
○物価高騰に伴う学校給食の食材費が高騰する中、学校給食費負担軽減支援金により、保護者に新たな負担を求めることなく、量や栄養バランスを保った学校給食を実施できた。			

課題・対応	
○安全で安心な給食を提供するため、引き続き、施設・設備の維持改修を適切に行うとともに、衛生管理や異物混入防止等の指導を徹底する。 ○調理機器について計画的に修繕等を行っているものの、耐用年数を経過したものは修繕での対応が困難なものもあるため、計画的に更新していく必要がある。 ○食物アレルギー対策については、対応マニュアル等に基づく運用を行うとともに、誤食・誤飲事故を防止するため、学校や保護者等と綿密に連携を図り、常に細心の注意を払う必要がある。 ○給食費公会計化への取り組みと各調理場や設備状況や学校適正配置の進捗状況により、峰田学校給食調理場を含め今後の調理場の再編の検討を行う必要がある。	
事業の成果	方向性
B	継 続

施策の分野	1 学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策の基本方針	(6)学校教育環境の充実		
主な取り組み	⑥学校の適正規模・配置の推進		
取り組み・実績			
○庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画（以下「基本計画」）に基づく取り組みの推進 ・令和4年1月に見直しをした基本計画について、第2グループの対象校関係者と意見交換の機会を設けるよう努めるとともに、計画対象校の保護者や関係自治振興区等と学校適正配置に係る意見交換や情報提供を行った。 ・峰田小学校を、保護者及び地域の理解を得て、令和7年4月に板橋小学校へ統合した。 ・栗田小学校を、保護者及び地域の理解を得て、令和7年4月に東城小学校へ統合した。 ・統合を決定した両校の児童・保護者が安心できるよう、統合先校との事前交流を実施するとともに、スクールバス路線の調整を行った。 ・峰田小学校、栗田小学校の閉校式を実施するとともに、両校関係者に閉校記念誌作成負担金を交付した。			
成果・効果			
○峰田小学校、栗田小学校の児童は、それぞれ統合先の板橋小学校、東城小学校において、安心して通学・学習ができています。 ○次代を担う子供たちにとってより良い教育環境の整備を進めることができた。			
課題・対応			
○少子化が進む中、各小中学校における学級編制状況及び児童・生徒数の推移等を基に、児童や生徒に今後求められる資質や能力等と学校教育環境の充実を図る検討を行う。今後も、保護者や地域の理解を得ながら、学校のありようについて協議を重ねていく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

生涯学習

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1)学習機会の提供		
主な取り組み	①各種講座等の充実		
取り組み・実績			
○県立広島大学市民公開講座の開催 ・市民一人ひとりの生涯学習に対する関心が高まる中で、県立広島大学の教授、准教授による講座を開催することにより、市民の学習機会を設けた。 ・前期3回（延べ38人参加）、後期3回（延べ41人参加）開催した。 ○生涯学習事業の実施 ・各地域の状況や課題に応じた生涯学習事業を実施した。 ○庄原市二十歳を祝う会の実施（旧名称：成人式） ・開催日：令和6年8月15日（木） ・会 場：庄原市民会館大ホール ・内 容：式典、記念行事、記念撮影 ・参加者：185人（対象者291人） ・その他：中学時代に合唱コンクールで全中学校が発表した共通の課題曲を合唱した。			
成果・効果			
○県立広島大学との連携による市民公開講座は、市民の学習機会を提供する場となっている。 ○各地域において、学習成果を地域社会の中で生かしていけるような場を提供することで、市民の学習意欲の向上につながっている。			
課題・対応			
○県立広島大学による市民公開講座は、市民の関心の高い内容をテーマに設定し、より多くの市民に参加していただけるよう市ホームページや行政文書などにより情報提供を行っていく必要がある。 ○生涯学習事業について、複数の自治振興区で講座を同時開催することも検討する必要がある。（同じ講師を別々に招へいしているケースが見受けられる。）			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 学習機会の提供		
主な取り組み	②人権教育の推進		
取り組み・実績			
○地域における人権教育学習会や講演会の充実 ・自治振興区を中心に、講師（人権教育推進委員等）を招いて、地域学習会を開催した。 ・人権講演会、人権啓発セミナー、パネル展、人権啓発映画の上映を市内各地域で行った。 ○人権教育推進委員活動の推進 ・各自治振興区の意見を基にDVDを購入し、地域での視聴や研修会を実施した。各担当地域において開催される学習会、研修会等に講師、補助員として参加した。 ○人権作品の募集 ・家庭・地域での人権意識高揚のため、人権作品の応募を行い、最優秀作品、優秀作品については、人権作品表彰式で表彰を行った。なお、6年度からは、標語の部のみ募集した。 ・応募総数 612 点(標語の部)、最優秀作品及び優秀作品は、人権啓発事業等に活用している。 ○啓発資料の提供・活用 ・人権啓発資料として、人権啓発ビデオ2本（「サラーマット ～あなたの言葉で～」 「心をつなぐ、はじめの一步」）を購入し、地域学習会で活用した。 貸出申請件数：56 件			
成果・効果			
○自治振興区を中心とした各地域での人権学習会の開催は、市民生活課による人権啓発映画の上映、人権啓発行事等の啓発活動への参加促進とあわせて、市民への人権学習の機会となっている。 ○人権教育推進委員は現在 79 名委嘱しており、地域学習会の開催や参加促進等に関わっている。 ○人権啓発のための作品を募集し、人権問題について考える機会を設けることで、人権意識の高揚と意識啓発を図った。			
課題・対応			
○多くの人が参加しやすい体制での人権学習会の実施を推進している。 ○様々な視点から人権について学習できるよう幅広い課題についての資料提示を行う。 ○人権作品については、引き続き人権標語の募集を行っていく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 学習機会の提供		
主な取り組み	③地域課題等に対する学習活動の推進		
取り組み・実績			
○地域力醸成事業の推進 ・住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、現代的課題や地域の課題を解決する事業について、自治振興区を中心に展開した。 8 事業開催、351 人参加 ・世代間交流事業（小学生と地域住民との交流） サツマイモ苗植付け、収穫 自治振興センター前の花の植え替え 伝統芸能の継承 など ・その他の事業 陶芸教室 絵手紙教室 料理教室 フラワーアレンジメント教室 など			
成果・効果			
○自治振興区を中心に、他の団体等との連携や地域住民の協力を得ながら、世代間交流事業等が実施され、地域課題の解決に向けた活動につながった。 ○前年度と比較し、現代的課題や地域の課題を解決する事業を行った自治振興区数が増加した。			
課題・対応			
○自治振興区巡回事業で、現代的課題や地域の課題を解決する事業に取り組んでもらえるよう、事例を紹介していく。 ○自治振興区委託事業の中で、現代的課題や地域の課題解決に向けた事業を行っている自治振興区には、地域力醸成事業への展開を指導していく。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2) 学習活動の支援		
主な取り組み	①自治振興区における生涯学習の推進		
取り組み・実績			
○生涯学習委託事業の充実 ・各自治振興区に生涯学習事業を委託し、生涯学習活動と自治振興活動を一体的に推進することにより、各地域において、地域活動と連動し、特色を生かした生涯学習事業を実施している。（22自治振興区） ・平成 30 年度から事業評価を実施しており、自治振興区巡回事業において評価対象事業 1 事業を選定し、事業観察（モニタリング）を行い、実施状況の把握に努めた。 ○自治振興区職員研修会の実施及び各種研修会への参加の促進 ・自治振興区職員の資質向上を目的に、広島県生涯学習センターから講師を招へいし研修会を開催した。また、各種大会、県主催の研修会や市教育委員会主催の研修会等に多くの参加があった。			
成果・効果			
○生涯学習委託事業について、ほとんどの自治振興区において計画通り事業が進行し、昨年度より多くの事業が実施された。 ○自治振興区職員に対し、県等が主催する研修会への参加を促進するとともに、市教育委員会主催の研修会を開催し、社会教育推進に必要な知識の習得や理解を深めた。			
課題・対応			
○引き続き、生涯学習事業について事業観察を行い、実践事例集を作成して、市ホームページに公開する。 ○各地域の課題に対応した事業が展開されるよう、引き続き職員研修を実施し、自治振興区職員の能力向上を図っていく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)学習活動の支援		
主な取り組み	②社会教育関係団体等の育成・支援		
取り組み・実績			
○庄原市女性団体連絡協議会の活動支援 ・男女共同参画社会の実現を目指し、生活者の立場から地域コミュニティづくりを目指す庄原市女性団体連絡協議会の各種活動の支援を行った。 健康寿命研修、男女共同参画研修、愛の声かけ運動等 ○庄原市子ども会連合会の活動支援 ・子供育成の指導者を養成し、青少年健全育成に寄与する庄原市子ども会連合会の各種活動の支援を行った。 奉納こども相撲、とんど、ニュースポーツ(※)体験、クリスマス会、サマーキャンプ等 ○庄原市青年団体の活動支援 ・町内で開催する各種事業を通して、若者同士の交流をはじめ地域住民との相互連携を図ることを目的に活動する青年団体の支援を行った。 オアシスカップ、水源の森トライアル大会			
成果・効果			
○各種社会教育団体への支援により、市内社会教育団体の活動の活性化を図った。			
課題・対応			
○各社会教育団体の実情を把握し、補助金の適切な執行や活動内容について、指導・助言を行っていく。 ○高齢化などによる構成員の減少により各組織の規模が縮小傾向にある。どのような支援が行えるか検討が必要である。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※ニュースポーツ：誰もが気軽に参加できるスポーツの総称で、勝敗よりもスポーツを楽しむことを重視して、体力向上や地域交流の手段として、活用されている。

(例) カローリング、グラウンド・ゴルフ、シャフルボード、大なわとび、ペタンクなど

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)学習活動の支援		
主な取り組み	③生涯学習情報の収集及び発信		
取り組み・実績			
○広報紙や市ホームページ等の活用 ・各自治振興区より広報紙を収集し、他の自治振興区へ情報提供を行った。 ・月刊公民館の特集などの内容を各自治振興区へ紹介した。 ○YouTube の活用 ・全国大会出場者壮行式の様子を配信した。 ○庄原市総合体育館玄関モニターの活用 ・全国大会出場者壮行式の様子を配信した。			
成果・効果			
○市内の自治振興区での取り組みや全国的な情勢等について、各自治振興区へ情報提供を行うことで、事業実施の参考となっている。 ○YouTube 等を活用した広報の結果、全国大会出場者の情報が多く寄せられるようになり、壮行式への出席者、全国大会出場者等補助金の活用が増加した。			
課題・対応			
○県内の公民館や全国的な事例等について情報収集・情報提供を行うことで、事業の質の向上、市民参加の促進を図る必要がある。 ○YouTube 及び庄原市総合体育館玄関モニターで壮行式の様子を配信している。他の自治体の配信方法を参考にして、新たな配信方法についても検討する。また、壮行式以外も配信するよう取り組んでいく。 ○各団体の紹介等を行う方法を検討していく。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)読書環境の充実		
主な取り組み	①図書館機能の充実		
取り組み・実績			
○図書館資料の整備 ・ 計画的に図書資料の購入を行った。 令和6年度 3,353 冊、6,101 千円 ・ 子供の読書活動の推進を図るため、絵本及び児童図書に重点を置き選書した。 ・ 電子図書の購入、貸出を行った。 令和6年度 ID 発行数 218 件、電子図書の購入 166 コンテンツ、貸出件数 1,100 件 閲覧件数 2,385 件 ○図書館サービスのための人材育成及び運営体制の充実 ・ 各分館へ電話等により随時支援した。 ・ 図書館所蔵資料の有無やその配架位置について、現物する資料を確認する蔵書点検を各館において実施した。 ○キッズスペース、学習・閲覧コーナーの設置の継続 ・ 田園文化センター2階に絵本・紙芝居を配架するキッズスペース、1階に学習・閲覧コーナーを引き続き設置し、利用しやすい環境づくりに努めた。			
成果・効果			
○多くの保育所、小学校等から団体貸出利用があった。 団体貸出件数 188 件 6,466 冊 ○インターネット予約の利便性を向上させ、インターネットで予約された図書について貸出を可能としたため、読書活動を推進できた。 インターネット予約件数 3,205 件 ○令和4年度に導入した電子図書サービスにより、電子図書の購入、市内小学1年生へのIDの配付を行い、読書活動を推進できた。 ○レファレンス業務(※)で分館との連携や支援を行うことができた。			
課題・対応			
○計画的な図書資料・電子図書の購入を行う。 ○インターネット予約による貸出サービス及び電子図書サービスについて、引き続き周知する。 ○計画的に研修の機会を設けるとともに、より多くの職員の参加を促す取り組みを行う。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

※レファレンス業務： 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することを助ける業務。

施策の分野	2 生涯学習・社会教育の充実	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)読書環境の充実		
主な取り組み	②子供の読書活動の推進		
取り組み・実績			
○庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）の推進 ・毎月テーマを決めて、絵本や児童書の企画展示を実施した。 ・教育指導課と連携し、子供司書の受入を行い、児童の読書活動の充実を図った。 令和6年度受講児童数：14名 ○赤ちゃんが絵本に触れ合う活動 ・「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」として4か月児と1歳6か月児を対象に絵本を配付し、本との出会いの大切さを伝えるとともに、幼少期における読み語りの大切さを啓発した。 ○読書活動ボランティアの育成・支援 ・おはなしボランティアの研修機会を計画し、3/8に開催した。 ・読書ボランティア団体の定期のおはなし会開催を支援し、子供が読書に親しむ機会として取り組んだ。 令和6年度開催回数：本館13回、西城6回、東城12回、口和13回、高野23回、比和9回、総領32回			
成果・効果			
○毎月の企画展示等により、子供が本に触れ合う機会や読書する環境を整えることができた。 ○読書ボランティアと図書館職員が協力して、乳幼児健診時に絵本配付を行い、多くの乳幼児が絵本に触れ合う機会を提供できた。 ○おはなし会を通して、より読書に親しむ機会をつくることができた。 ○読書ボランティア団体の「おはなしのいずみ」が、「第53回広島県読書推進運動協議会顕彰」において広島県議会議長賞を受賞された。			
課題・対応			
○家庭での読み語りをはじめ、乳幼児期からの取り組みが重要と捉え、読書活動を推進することが必要である。学校やPTAの連携で、アウトメディアの取り組みを推進する。 ○第四次計画で掲げた目標に向け、子供の読書習慣の形成に向けた取り組みを実施する。 ○幼児期から小学校入学までの子供への読書機会の充実をさらに図る必要がある。 ○読書ボランティアがより充実した活動を継続できるよう、活動の機会や場を提供するとともに、読み語りのスキルアップを目的とした研修の機会を引き続き実施する。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 芸術・文化活動の推進		
主な取り組み	①芸術・文化意識の高揚		
取り組み・実績			
○「庄原市美術展覧会」「県美展巡回展」「文化講演会」の開催 ・庄原市美術展覧会及び新県美展巡回展を庄原自治振興センター多目的ホールで開催した。 庄原市美術展覧会：11/17～11/24 入場者数 330 人（前年度 318 人）応募作品 127 点 全作品を一度に展示して開催した。 新県美展巡回展：8/7～8/11 入場者数 122 人 応募作品 13 点。 ○市役所ロビーコンサートの開催 ・毎月第4月曜日の昼休憩時（12:15～12:55）を基本に「市役所ロビーコンサート」を開催した。 7月については夜（18:30～19:30）に開催し、また6月と9月は東城支所ホールにおいても開催した（17:30～18:30）。さらに、新たな試みとして、7月には上高自治振興センターでも開催した（14:00～15:00）。 公演数：全 15 公演（市役所本庁舎 12 回、東城支所ホール 2 回、上高自治振興センター 1 回） 来場者数：延べ 1,404 人 ○「けんみん文化祭ひろしま’24 Music Festivalー合唱・洋楽の祭典ー」の開催 ・けんみん文化祭ひろしま庄原市実行委員会を設立し、庄原市民会館を会場に、合唱・洋楽部門の県大会を開催した。 出演団体：洋楽 4 団体、合唱 10 団体 来場者数：延べ約 460 人 ○けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会の開催支援 ・生涯学習の活動・発表の場でもあり、次年度県大会の予選会でもある備北地区フェスティバル庄原大会の開催を支援し、当日は 20 団体が出場した。 ○本物の芸術文化に触れる機会の提供 ・子供の感性を育てることを目的として、市内保育所及び小学校に「あおぞら金管合奏団」「弦楽四重奏ベルクワチュール」「ピアノデュオ」「はとか」を招へいし、園児・児童に生演奏を聴く機会を提供し、楽器への興味と音楽の楽しさ素晴らしさに触れてもらうことができた。小学校 6 校、保育所 2 所でミニコンサート及びワークショップを実施した。 ○子供文化教室の開催 ・俳句と短歌づくりを通して、豊かな言語感覚や表現力を育むことを目的として、市内の小学生を対象に「短歌教室」、比和小学校 5・6 年生を対象に「俳句教室」を実施した。 短歌教室（10/26） 参加者 4 人 俳句教室（2/12） 参加者 9 人			
成果・効果			
○市美展への出品について、市内の高等学校に働きかけたことで、書道と写真の応募につながった。 ○市役所ロビーコンサートを開催することで、気軽に親しみやすく、くつろげる空間を市民に提供することができた。また、従前から希望のあった高野地域での開催が実現し、大変好評を博した。 ○「けんみん文化祭ひろしま’24 Music Festival」の開催及び「けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会」の開催支援を行うことで、本市における芸術・文化意識の高揚を図った。 ○アウトリーチ事業の実施により、児童や園児に本物の芸術文化に触れる機会を提供し、幼少期から芸術文化への興味の醸成に寄与することができた。			

課題・対応	
○市美展において、出品作品数を増やすためには、市民の出展に係る気運を高めるなど、文化協会ほか関係団体と引き続き検討する必要がある。 ○市役所ロビーコンサートの継続にあたり、出演者の確保や駐車場の不足が課題となっており、出演者の選定方法や会場の変更等を含め、今後のロビーコンサートの在り方について検討する必要がある。 ○過疎化や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響による文化活動離れ等が原因となり、けんみん文化祭への出場団体や出場者数がコロナ禍前と比較して減少傾向にあるため、今後も継続的に支援を行っていく必要がある。	
事業の成果	方向性
B	継 続

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 芸術・文化活動の推進		
主な取り組み	②文化団体等の支援		
取り組み・実績			
○庄原文化協会等の活動支援 ・市内の文化団体並びに会員相互の交流を進め、文化的な教養の充実を図るとともに、連携して市民の文化活動の振興と地域文化の高揚を図ることを目的に活動する庄原市文化協会の活動を支援した。 ・ミュージカルを通して、子供の表現力や想像力を養い、舞台芸術に触れることでこれからの文化芸術の担い手を育成するため、庄原こどもミュージカルの活動を支援した。 ・囲碁を通して市民の交流と親睦を推進し、本市の文化振興に寄与するため、庄原市合併記念第 17 回親善囲碁大会の開催を支援した。			
成果・効果			
○本市の芸術・文化活動の中心的な役割を担っている庄原市文化協会の活動を支援することで、市民の文化活動と地域文化の振興を図ることができた。 ○庄原こどもミュージカルの活動を支援することで、子供達の表現力や想像力の育成につながった。 ○庄原市合併記念第 17 回親善囲碁大会の開催を支援することで、市民の交流と親睦を推進するとともに、文化の振興に寄与することができた。			
課題・対応			
○過疎化や少子高齢化にコロナ禍の影響も加わり、各文化団体の活動への参加者が減少傾向にある。 ○より多くの市民を文化活動に巻き込むために広報等の支援を行う必要がある。 ○文化協会や関係団体と連携して、研修の情報提供や機会を増やしていく必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 芸術・文化活動の推進		
主な取り組み	③芸術・文化施設の活用促進		
取り組み・実績			
○庄原市民会館 ・市民の文化の向上及び住民福祉の増進を図るため設置する市民会館の管理運営 ・「庄原中学校スクールコンサート」「海上自衛隊呉音楽隊演奏会」「芸歴 55 周年記念 桂文珍独演会」など年間 9 回の自主事業公演を開催した。 ・市内の小学校 5・6 年生を招待し、本物の舞台芸術体験事業「わんぱく寄席」を開催した。 指定管理期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 指定管理料：46,923 千円 利用件数：大ホール 72 件、リハーサル室 477 件 利用人数：大ホール 16,246 人、リハーサル室 3,739 人 ○東城文化ホール ・市民の文化の向上及び住民福祉の増進を図るため設置する東城文化ホールの管理運営 指定管理期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 指定管理料：12,323 千円 利用件数：82 件 利用人数：6,715 人 ○田園文化センター ・田園文化センターの利用促進及び管理運営 入館者数 延べ 29,071 人			
成果・効果			
○庄原市民会館 ・指定管理により施設を管理するとともに、ホール活用事業の実施により、市民に幅広い芸術、文化に触れる機会を提供した。年間を通して自主事業公演を開催することで、改修後の庄原市民会館の魅力を市民にアピールし、利用者の増加につなげることができた。 ○東城文化ホール ・指定管理により施設を管理するとともに、ホール活用事業の実施により、市民に幅広い芸術、文化に触れる機会を提供した。 ○田園文化センター ・市美展及び新県美展巡回展を、庄原自治振興センター多目的ホールで開催した。			
課題・対応			
○庄原市民会館及び東城文化ホールは、市民の発表の場として、より一層活用されるよう検討する。 ○コストパフォーマンスの高いイベントを計画する等の工夫を凝らし、芸術・文化振興の拠点としての事業の充実を図る。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) 芸術・文化活動の推進		
主な取り組み	④部活動地域移行（展開）についての検討		
取り組み・実績			
○部活動地域移行（展開）に向けて ・庄原市立中学校部活動検討会を3回（6/6、8/6、3/14）開催し、全国的な動向、県内他市町の状況の共有とともに、庄原市としての部活動地域移行の在り方や方向性について協議した。			
成果・効果			
○小学校第5・6学年とその保護者、中学校第1・2学年とその保護者、中学校の教職員を対象とした部活動に関するアンケート及び学校からの希望をもとに、児童生徒が希望する部活動や保護者の要望、教職員の部活動に対する考え方などの実態を把握することができた。 ○庄原市立中学校部活動検討会において、市内児童生徒等のアンケートや市内のスポーツ、文化活動の状況を踏まえ、様々な立場の観点から令和7年度以降の本市の方向性等の検討し、令和7年度より可能な部活動から休日のみ教員と地域の指導者が共に練習や大会引率を行うこととした。			
課題・対応			
○児童生徒や保護者、教職員へのアンケート結果を踏まえ、指導者の確保、拠点となる施設の選定等、様々な課題について解決策を練りながら試行対応も含め順次進めていく。 ○市内のスポーツ少年団等のスポーツ関係団体及び、文化協会等の文化関係団体の指導者と連携を深める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)文化財の保存・活用		
主な取り組み	①文化財の保護・管理の推進		
取り組み・実績			
○指定文化財の草刈り等の環境整備 ・文化財を後世に残していくために、国・県・市の指定文化財所有者が管理している文化財の防災対策や周辺の草刈りなど、環境の整備や日常管理に対する支援を行った。 ○県天然記念物「帝釈始終のコナラ」ナラ枯れ対応 ・県内でのナラ枯れ被害の拡大を受け、「帝釈始終のコナラ」をナラ枯れから守るため、樹木医の指導のもとで予防噴霧材による処理を実施したが、ナラ枯れの感染を防ぐことができなかった。 ○市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保護 ・市天然記念物「比婆山のイチイ群」のうち、通称「門トガ」について、根回りを保護するための防護柵を更新し設置した。			
成果・効果			
○文化財の防災対策や草刈等の環境整備により、保存活用に一定の成果があった。 ○対策は講じたが「帝釈始終のコナラ」のナラ枯れ感染を防ぐことができなかった。 ○「比婆山のイチイ群」の根回りを保護する防護柵の設置により、樹勢維持に一定の成果があった。			
課題・対応			
○ナラ枯れに感染した県天然記念物「帝釈始終のコナラ」に対する今後の対応について、県教委へ現地確認を依頼し、判断を仰ぐ必要がある。 ○市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保護について、国天然記念物「比婆山のブナ純林」とあわせて令和2年12月に文化庁調査官を招いて樹勢等の現地確認を実施している。令和7年度で5年が経過することから、あらためて文化庁調査官による現地確認の実施を検討する必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)文化財の保存・活用		
主な取り組み	②文化財の活用推進		
取り組み・実績			
○佐田谷・佐田峠墳墓群に係る講演会等の実施 ・令和7年3月10日に、庄原自治振興センター多目的ホールにおいて、（公財）広島県教育事業団埋蔵文化財調査室調査研究員と文化庁文化財調査官を講師に招き、「佐田谷・佐田峠墳墓群史跡指定記念講演会」を開催した。 ・会場内では、佐田谷・佐田峠墳墓群から出土した土器の展示や、説明パネルの展示も行った。 参加者：約50人 ○文化財ガイドの活用 ・庄原DMOと連携し、文化財ガイド2名が講師となり、Eバイクを利用して市内の遺跡等を巡る「Eバイク歴史探訪ツアー」を実施した。 参加者：約10人			
成果・効果			
○「佐田谷・佐田峠墳墓群史跡指定記念講演会」の開催により、本市の貴重な遺跡の周知啓発につながった。 ○庄原DMOと共同で市民向けの歴史探訪ツアーを実施し、文化財ガイドの活用につながった。			
課題・対応			
○佐田谷・佐田峠墳墓群史跡指定記念講演会は参加者から大変好評を博し、「庄原にこのような素晴らしい遺跡があることを今まで知らなかった」という声もあった。引き続き、佐田谷・佐田峠墳墓群をはじめとした文化財の周知啓発を行っていく必要がある。 ○文化財ガイド養成講座では、庄原DMOと更なる連携を行うとともに、講座の実施方法について検討する必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)文化財の保存・活用		
主な取り組み	③文化財の継承・啓発		
取り組み・実績			
○無形民俗文化財保存団体への支援 ・通年の無形民俗文化財保有団体への補助金支援を実施するとともに、民俗芸能振興協議会を通じて連携を図った。 ○市史・町史誌等の活用促進 ・文化財だよりの作成に取り組み、300部を発行した。 ○文化財指定への取り組み ・甲山古墳の県史跡（又は市史跡）指定へ向け、第3次発掘調査に係る国庫補助申請などの準備を行った。 ・「ヤマモトロックマシン（旧山本鉄工所）旧本社事務所兼主屋」及び「ヤマモトロックマシン（旧山本鉄工所）旧研究室棟」の建造物2件について、ヤマモトロックマシン(株)による文化庁への登録手続きを支援し、令和6年12月3日付けで登録有形文化財として登録された。			
成果・効果			
○無形民俗文化財保有団体へ補助することで、貴重な無形民俗文化財の保存継承に寄与した。 ○文化財だよりの発行により、文化財の業務内容を周知することができた。 ○甲山古墳の発掘調査について、令和7年度国庫補助事業の内示を受けることができた。 ○ヤマモトロックマシンの建造物2件が登録有形文化財となり、昭和初期の特徴的な建造物の保存活用に寄与した。			
課題・対応			
○無形民俗文化財保存団体構成員の高齢化により、若い世代の継承が必要である。記録保存の対応も含め、保存措置を検討する必要がある。 ○国庫補助事業の内示を受け、令和7年度に甲山古墳の最終調査となる第3次発掘調査を実施するとともに令和8年度以降に発掘調査報告書を発行し、県史跡又は市史跡指定へ向けて取り組んでいく必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)文化財の保存・活用		
主な取り組み	④埋蔵文化財への対応		
取り組み・実績			
○開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応 ・埋蔵文化財協議及び届出等について、早期に実施できるよう、相手方と綿密な調整を行った。令和6年度は194件の文化財協議を実施した。 ○埋蔵文化財発掘調査資料の整理・保存 ・令和7年度の甲山古墳第3次発掘調査実施に向けて準備を行った。〔③文化財の継承・啓発 再掲〕 ○埋蔵文化財センターの活用促進と管理運営 ・市内の小学校、放課後子供教室を対象に郷土学習支援事業を実施した。また、帝釈自治振興区「帝釈峡・夏！ウォーク」、庄原自治振興区「まちづくり交流フェスタ」においても体験メニューを提供した。（計7回）			
成果・効果			
○開発事業に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応について、施行業者に周知が行き届き、文化財協議もスムーズに進めることができた。 ○庄原市埋蔵文化財センターについて、文化財調査や郷土学習支援事業の拠点施設として、機能することができた。また、郷土学習支援事業の実施によって、文化財の普及啓発に一定の効果があった。 ○令和3年度に導入した赤色立体地図を活用することにより、文化財協議等の対応がスムーズに進められるようになった。 ○甲山古墳の発掘調査について、令和7年度の実施に向けて準備を行うことができた。〔③文化財の継承・啓発 再掲〕			
課題・対応			
○庄原市埋蔵文化財センターは、文化財保護審議会委員と連携する等、効果的な施設の活用方法を検討する。 ○甲山古墳について、令和元年度及び令和3年度の発掘調査に続く3回目の発掘調査を令和7年度に実施する。〔③文化財の継承・啓発 再掲〕			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	①博物館・資料館機能の充実 ア 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）に基づく各種事業の推進		
取り組み・実績			
○「博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」に基づく事業実施 - 令和3年度に策定した5ヵ年計画の4年目となり、引き続き各館において事業を展開した。 また、第3期計画が令和7年度で終了となることから、令和8年度以降の運営方針について方向性を検討した。 - ビジョン 全館共通：全国に誇れる市民の博物館・資料館 比和自然科学博物館：中国山地の魅力を発信する博物館 帝釈峡博物展示施設時悠館：帝釈峡と人々をつなぐビジターセンター 口和郷土資料館：先人の「知恵と技」が息づく、木造校舎のレトロな郷土資料館 庄原市歴史民俗資料館：歴史文化を学びにつなげる資料館 倉田百三文学館：市民に親しまれる倉田百三文学館 - ミッション 全館共通：郷土文化を凝集した『地域密着型』の施設 比和自然科学博物館：広島県内唯一の自然史系博物館としての知的遊園地機能の発揮 帝釈峡博物展示施設時悠館：帝釈峡遺跡群及び帝釈峡の地域資源としての活用と継承 口和郷土資料館：道具に息づく先人の「知恵と技」への学びと継承 庄原市歴史民俗資料館：歴史文化の再発見と学びの拠点 倉田百三文学館：庄原市ゆかりの文学者 倉田百三の情報拠点としての充実 ○収蔵資料のくん蒸 - 毎年持ち回りで実施している収蔵資料のくん蒸について、令和6年度は庄原市歴史民俗資料館西城収蔵学習室で実施した。			
成果・効果			
○令和3年度に策定した「博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」に基づき各館の目標を定めて事業を進めることができた。			
課題・対応			
○長期的な資料館運営を見据えた体制づくりの継続的な実施が必要である。 ○「博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」は令和7年度が最終年度であるため、令和8年度以降の博物館・資料館の運営指針について検討し、令和7年度中に決定する必要がある。 ○令和7年度は、口和郷土資料館のくん蒸を実施する。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	①博物館・資料館機能の充実 イ 比和自然科学博物館・地学分館の管理・運営		
取り組み・実績			
○比和自然科学博物館・地学分館の管理・運営 ・令和6年度入館者 3,771人 ・中国山地の魅力を発信するため、中国山地の自然をテーマに年間10回の公開講座（参加者計443人）及び宮島水族館へ出張講座（参加者22人）を開催した。 ・ミニ企画展示 「実はなが〜いセミの一生！」（5/25～9/1）入館者1,475人 「アンガールズが比和で採った新種昆虫 国立科学博物館へ出張中！」（7/13～10/14）入館者1,806人 「令和7年は巳年!! 広島へのびたち大集合！」（2/5～3/28）入館者416人 ・市民研究者チャレンジ企画展示 「小型サンショウウオ 種の多様性～小型サンショウウオの新種研究報告 Part 2～」（2/5～3/28）入館者665人 ・道後山植物調査の成果を取りまとめた「道後山植物誌」を発行した。 ・岡山理科大学及び客員研究員と連携し、イシハラオオスッポン化石の調査研究を実施した。 ・学校・事業所等の博物館見学や館長出張授業など、郷土学習支援事業を実施した。 ・市内学校等への周知、市ホームページやフェイスブックの活用、インターネットミュージアムキャラクターアワードへのノミネート、マスコミ取材対応等により、周知を行った。 ・博物館法改正に伴う再登録手続きに向け、収蔵資料目録の整理を実施した。			
成果・効果			
○年間を通して魅力のあるミニ企画展示や公開講座等のイベントを実施し、積極的な情報発信を行った。 ○特別展をはじめ企画展示や博物館公開講座などの活動を実施することにより、県内唯一の自然史系博物館として学習の場（知的遊園地）としての役割を果たした。 ○市民参加型展示企画や館長出張授業などの実施により自然史系博物館としてのノウハウを市民へ還元することができ、合わせて効果的な周知活動が展開できた。			
課題・対応			
○博物館法改正に伴う博物館再登録に向け、引き続き収蔵資料目録の整理を行う必要がある。 ○長期的な博物館運営を見据えた博物館施設修繕及び改修の検討と運営体制づくりについて、継続的に取り組む必要がある。 ○引き続き、博物館の取り組みについて積極的に発信していく。			
事業の成果		方向性	
A		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	①博物館・資料館機能の充実 ウ 帝釈峡博物展示施設時悠館の管理・運営		
取り組み・実績			
○時悠館の管理・運営			
・令和6年度入館者 2,017 人			
・広島大学准教授や文化庁調査官等を講師に招いて講演会「日本列島の縄文遺跡群と帝釈峡遺跡群」(9/7、参加者 42 人)、「洞窟・岩陰遺跡の魅力と帝釈峡遺跡群」(10/26、参加者 43 人)及び小奴可小5・6年生の学習発表の場として市民講座「塩原の大山供養田植」(11/29、参加者 37 人)を開催した。(3回計 122 人)			
・帝釈峡遺跡群出土石器群等の石材流通に関する調査研究について、第 22 回日本旧石器学会(岡山理大)及び第 41 回中・四国旧石器文化談話会(高知県)において発表・報告した。			
・市内及び市外の小中学校等からの見学(8回、175 人)を受け入れるとともに、周辺文化財見学会や出前講座等(16 回、参加者計 362 人)の郷土学習支援事業を実施した。また、来館者の求めに応じて雄橋・寄倉岩陰遺跡等の現地解説を実施した。			
・エレベーター、自動ドア、消防用設備等、施設の修繕を実施した。			
成果・効果			
○当館運営方針及び庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画(第3期)に掲げた目標の達成に向けた事業を推進することができた。			
○「多様な主体との連携」を進め、地域資源をともに掘り起こして発信することができ、地域づくりに貢献できた。			
課題・対応			
○博物館法改正に伴う博物館再登録に向け、引き続き収蔵資料目録の整理を行う必要がある。			
○開館から 20 年以上が経過し、施設老朽化が進んでおり、改修・リニューアルに係る計画など、博物館としての機能を維持するための対応が必要である。			
○旧帝釈郷土館を含めた収蔵品の適正な管理と活用に向けた資料整理が必要である。			
事業の成果		方向性	
A		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	①博物館・資料館機能の充実 エ 庄原市歴史民俗資料館 （火野葦平と母マン資料室、西城・総領収蔵学習室含む）の管理・運営 オ 倉田百三文学館の管理・運営		
取り組み・実績			
○庄原市歴史民俗資料館（火野葦平と母マン資料室・西城・総領 収蔵学習室含む）の管理・運営 ・展示資料の耐震化措置（テグス）の実施。 ・寄託資料等の確認及び資料の借用期間延長手続きを行った。 ・各種団体の資料館見学の対応を行った。（県立大学・自治振興区・放課後児童クラブ等） ・図書館と連携して火野葦平に関する書籍等を紹介し、併せて貸出を行う事で火野文学の興味・関心を高めた。（中村哲氏関係資料の展示を含む） ○倉田百三文学館の管理・運営 ・寄託資料等の確認を行い、武村家・三玉家より寄託している資料の寄贈処理を行った。 ・令和5年9月に庄原国民学校校歌（現：庄原小学校校歌）作歌時の倉田百三直筆の歌詞原稿等の発見を受け特別展を実施したが、令和6年度では、関係資料とともに常設展示に移行した。 ・展示資料の配置換えを行った。 ・新たに発見された資料（金井家の書簡・小西弓次郎氏所蔵のトルストイ聖書復刻版等）の寄贈を受け保管、展示を行った。 ・各種団体の資料館見学の対応を行った。（県立大学・自治振興区・放課後児童クラブ等） ・図書館と連携して、倉田百三に関する書籍等を紹介し、併せて貸出を行う事で倉田文学の興味・関心を高めた。 ・「文芸の小路」の改良に併せて、屋外展示の内容について、倉田百三友の会と連携して内容の確認を行った。（令和7年度継続事業）			
成果・効果			
○市内各施設のガイダンス機能を発揮するための展示内容の工夫改善等に努めた。 ○図書館と連携して倉田百三、火野葦平等のコーナーを設置して紹介する事で、来館者の興味・関心を高めることにつながった。			
課題・対応			
○西城・総領収蔵学習室の資料整理を行い、展示の充実につなげる必要がある。 ○令和5年度に活動を再開した「倉田百三友の会」と連携を図りながら、資料収集活動並びに展示内容の改善を行う。 ○「文芸の小路」内の、倉田百三関係説明版の設置に向け、その内容を精査する。（令和7年度） ○倉田百三や火野葦平をテーマとした文化講演会等の開催を検討する。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	①博物館・資料館機能の充実 カ ロ和郷土資料館の管理・運営		
取り組み・実績			
○ロ和郷土資料館の管理・運営 ・令和6年度入館者 1,499 人 ・保有する約 2 万枚のレコードについて、令和 5 年度の改修工事で整備したレコード庫への収蔵及び整理・分類に取り組んだ。また、寄贈資料についても、データベース化に向けた整理を実施した。 ・ラジオ放送開始 100 周年を記念し、約 80 点のラジオを展示した企画展「ラジオ特別展」(10/10～3/31、入館者 827 人)を開催し、あわせてラジオに関する特別講演会を 3 回(10/26、12/14、3/22、参加者計 63 人)開催した。 ・令和 3 年 11 月から実施している映画上映会を引き続き毎月 1 回開催し、市ホームページ、SNS 等で情報発信した。(12 回、参加者計 204 人) ・音楽会「みんなで歌う会」(10 回、参加者計 199 人)、ラジオ作り体験教室(3/30、参加者 26 人)のほか、市内小中学校・保育所の見学(6 回、計 45 人)等、体験学習の場を提供した。			
成果・効果			
○館の特色を活かした特別展を開催し、100 年の歴史を持つラジオの魅力を発信することができた。 ○当館の魅力である動態展示、約 2 万枚以上あるレコード、映像ソフトのデータベース化に向けた資料整理等を計画的に行うことができた。			
課題・対応			
○長期的な資料館運営を見据えた運営体制づくりについて、継続的に取り組む必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	3 芸術・文化の推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(3)博物館・資料館の活用		
主な取り組み	②連携・啓発事業の展開		
取り組み・実績			
○収蔵資料の出前展示や資料貸出等の活用と整理 ・博物館・資料館と学校が連携・協力して郷土学習支援事業のメニューを充実させ、多くの児童生徒が体験できる施設、楽しめる施設となるよう取り組んだ。 ・考古資料の有効活用を図るため、庄原市埋蔵文化財センターを拠点として、収蔵資料の収集・保管・活用に取り組んだ。 ・例年の備北丘陵公園たたらイベントにあわせて西城収蔵学習室の資料を貸し出して活用を図った。 ○地域・学校等と連携した体験学習や出前授業の充実 ・引き続き、バス運行の支援を中心とした放課後子供教室・学校等との連携事業を実施した。 ○地域や観光と連携した講座の推進と支援 ・備北丘陵公園など市内観光施設との連携による出張展示や施設相互間の情報提供等を実施した。 ・宮島水族館、庄原駅周辺地区まちづくり協議会、備北交通㈱、庄原市社会福祉協議会、障害者作業所等と、業種を超えた連携・交流事業を実施した。 ・「時悠館友の会」や「倉田百三友の会」と連携した出張講座の実施や展示の見直しを行った。			
成果・効果			
○西城のたたら資料は他施設への貸出が定着しつつある。引き続き色々な分野との提携を行い、資料の活用を図りたい。 ○地域学習の一環としてバス利用や出前授業等一定の効果があった。 ○地域や観光施設、各業種との連携・交流により幅広い事業実施と効果的な周知活動を展開することができた。			
課題・対応			
○引き続き、連携・啓発事業を積極的に推進していく必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) スポーツ活動の推進		
主な取り組み	①地域スポーツの推進		
取り組み・実績			
○地域のスポーツイベントへの支援 ・第34回庄原市スポーツフェスティバル 6/30～8/ 4 ・第19回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会 10/26 ・第25回ひろしまクロスカントリー大会 8/24 ・第73回庄原市スター式駅伝大会 12/ 1 その他、各種スポーツ団体主催の大会、イベント等の支援 ○スポーツ推進委員活動の推進 ・スポーツ推進委員は、各地域における活動のほか、各種研修会等へ参加し、各自が資質の向上に努めた。また、軽スポーツ・ニュースポーツの普及のため、出前講座、体験会などで講師、補助員を務めた。 委員数 40 人（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日） ・新体力測定会 10/24（庄原市総合体育館）参加者 18 人 ○市民スポーツ教室の推進 ・健康づくりや体力づくり、各種競技の技術力の向上を目的に市民が気軽に参加できるスポーツ機会の提供を行う事業として、庄原市総合体育館の指定管理者である庄原市総合サービス㈱に委託し、スポーツ教室を開催した。 テニス教室など、9 教室を開催、参加者 2,891 人 ○ニュースポーツ、軽スポーツ(※)の普及 ・気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供し、市民相互の交流を深めるとともに健康づくりを図り、生涯スポーツ社会の普及・定着を目的として、総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」への委託事業として実施した。 6 種目（7回） 参加者 140 人			
成果・効果			
○各地域のスポーツ推進委員は、積極的な研修への参加や地域スポーツ活動に参画し、地域においての継続的な活動を支援している。 ○市民スポーツ教室は、毎年市民のニーズに合わせて開催されており、参加者も増加している。			
課題・対応			
○軽スポーツ・ニュースポーツの出前講座・体験会については、スポーツ推進委員とさくらスポーツクラブが協力して取り組む必要がある。 ○市民のニーズに応じたスポーツ教室の開催は、他の行事等と日程の重複が起らないよう、各団体と横断的な連携を図る必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

※軽スポーツ：一般的なスポーツに比べ負担が少なく、ルールも簡単で、幅広い年齢層の方が一緒になって楽しむことができるスポーツ。ニュースポーツ、レクリエーションスポーツと呼ばれることがある。また、現在では、アダプテッドスポーツなどとして名称が変換されていることがある。
 (例) ボッチャ、モルック、シャルフボード、グラウンド・ゴルフなど

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) スポーツ活動の推進		
主な取り組み	②スポーツ団体の育成・支援		
取り組み・実績			
○庄原市スポーツ協会の活動支援 ・各主催行事の連携・協力を行った。 補助金：4,740 千円（運営費） ・第 49 回広島県民スポーツ大会参加 ○庄原市スポーツ少年団の活動支援 ・各主催行事に連携・協力を行った。 補助金：4,770 千円（運営費） ・各支部・単位団への運営費補助 ・第 49 回広島県民スポーツ大会出場（スポーツ少年団の部） 陸上競技 10/6、剣道 10/27、柔道 10/20、空手道 11/23 ○スポーツ指導者の育成支援 ・各スポーツ団体などの有資格者との連携を行った。			
成果・効果			
○各主催行事に連携・協力を行い、地域スポーツの推進に努めた。 ○各スポーツ団体などの有資格者と連携しながら、指導者の確保に努めた。			
課題・対応			
○各スポーツ団体では、指導者不足や指導者の高齢化が課題となっている。 ○補助金の適切な執行について、継続して指導・助言を行う。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) スポーツ活動の推進		
主な取り組み	③総合型地域スポーツクラブの展開		
取り組み・実績			
○総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」、「節分草スポーツクラブ」の支援 ・庄原さくらスポーツクラブに 90 千円、総領節分草スポーツクラブに 45 千円を補助し、ニュースポーツの普及、会議・研修会への情報提供を行った。 ・会員拡大に向け、回覧文書を作成した。 ○総合型地域スポーツクラブの体験会開催や設立に向けた支援 ・その他の地域においても、クラブの設立が行えるようスポーツ推進委員がスポーツ体験会を計画するなどの支援を行った。			
成果・効果			
○総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ・軽スポーツの普及活動は、気軽にスポーツに参加できるとして、地域等から体験会で指導をお願いされることが増えてきた。 ○「節分草スポーツクラブ」は、自治振興区やスポーツ推進委員と連携して、地域のスポーツ活動を推進している。			
課題・対応			
○既存のスポーツクラブの活動を広く P R し、総合型地域スポーツクラブを周知することで、継続して新規会員の獲得を図る必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) スポーツ活動の推進		
主な取り組み	④競技力向上・ジュニアスポーツの推進		
取り組み・実績			
○レベルアップスポーツ教室の充実（陸上、水泳、バスケットボール、卓球、スキー、サッカー） ・各レベルアップ教室を開催した。 ①陸上 54人 ②水泳 初心者 延べ40人 中級 延べ26人 中上級 延べ13人 計6回 ③バスケットボール 55人 ④卓球 22人 ⑤スキー 56人 ⑥サッカー 14人 ⑦バレーボール 中止 ○レベルアップ指導者講習会の実施（水泳・陸上） ・指導者講習会を行い、指導内容の充実を目指した。（市内小学校教諭対象） ①陸上指導者講習会 12人 ②水泳指導者講習会 12人 ○文化・スポーツ全国大会等出場者への支援 ・全国大会出場者補助金・賞賜金・壮行式に関する内規の改正により、広島県以外の県代表となる学生（保護者は庄原市民）も対象者とした。 ・令和6年度対象者 延べ101人（うち団体8） ・夏季壮行式 7/17 ・秋季壮行式 10/1 ・冬季壮行式 1/30 ・壮行式に参加できなかった児童、生徒には保護者を通じて賞賜金を手交した。 ・庄原市文化・スポーツ大会参加費補助金 計52件 交付額計 1,229,000円 ○庄原市少年少女スポーツ振興会との連携による各種記録会等開催支援 ・子供達の運動に親しむ資質や能力を育成するため、レベルアップスポーツ教室事業に参画・後援をいただき連携を図った。 ・庄原市レベルアップスポーツ教室への後援、庄原市少年少女陸上記録会・水泳記録会への協力 ○スポーツ大使金藤理絵氏による水泳教室 ・水泳指導者派遣事業 7/4 東城小学校、 7/5 小奴可小学校、 7/8 総領小学校・永末小学校 ・レベルアップ水泳教室 7/6 参加者延べ36人			
成果・効果			
○レベルアップスポーツ教室は一部の種目を除き、ほとんどの種目を実施することができた。 ○全国大会の出場者に関する情報が学校や振興区など多方面から得られ、多数の対象者に壮行式・激励式に出席いただいた。 ○内規改正によって、より多くの庄原市出身の方が賞賜金・壮行式の対象となった。 ○庄原市文化・スポーツ大会参加費補助金の認知度が向上し、昨年度より多くの交付を行った。 ○壮行式について、YouTubeによる録画配信、庄原市総合体育館玄関モニターでの放映を行った。			
課題・対応			
○レベルアップスポーツ教室について、ニーズに応じて、種目を検討する必要がある。また、対象となる年齢の拡充や、指導力向上のため地域の指導者の参加についても検討する。 ○より多くの文化・スポーツ全国大会等出場者への支援を行うため、学校や地域からの情報収集に努める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(1) スポーツ活動の推進		
主な取り組み	⑤障害者スポーツへの支援		
取り組み・実績			
○各種施設、設備等の環境整備 ・障害者スポーツへの支援を行った。また、障害者スポーツの充実に向けて、ニュースポーツの用具等を購入した。 ○指導者、ボランティアスタッフの育成及び活動支援 ・障害者スポーツ体験会の開催 出前講座「障害者スポーツを体験しよう」 ①ボッチャ 6 / 6 参加者 18 人 ②ボッチャ 7 / 17 参加者 15 人 ③バグダー&モルック 8 / 26 参加者 15 人 ④スカイクロス・モルック・スポーツ吹き矢 10 / 15 参加者 6 人 ⑤ボッチャ・バグダー・ビーンボウリング 10 / 22 参加者 15 人 ⑥ボッチャ・バグダー・ビーンボウリング 3 / 10 参加者 14 人 ○インクルーシブスポーツフェスタ広島 in Shobara の開催 ・福山市をメイン会場として県内 5 市町で開催 ・庄原会場ではボッチャ・モルックの体験会を開催した。 11 / 17 参加者 30 人			
成果・効果			
○庄原市内のいろいろな自治振興区・自治会・地域の集まりから幅広く体験会・交流会の支援の依頼があった。 ○様々な障害者スポーツをスポーツ推進委員会を中心に支援し体験してもらうことができた。			
課題・対応			
○障害者スポーツに必要な備品等の計画的な整備や、障害のある方が安心してスポーツを楽しむことができる環境の整備について、検討していく必要がある。 ○さらに継続的かつ計画的に障害者スポーツ指導員やボランティアなどの人材育成を図る必要がある。 ○身体障害者連合会とも連携し、体験事業を実施していく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)スポーツ環境の充実		
主な取り組み	①社会体育施設の利用促進		
取り組み・実績			
○体育館、総合運動公園、屋内外体育施設等の管理運営及び利用促進（指定管理施設） ・庄原市総合体育館、庄原市テニスコート、庄原市多目的広場、庄原市水泳プール、庄原市運動広場、庄原市スポーツ広場 指定管理者：庄原市総合サービス㈱ 53,592 千円 ・口和スポーツセンター 指定管理者：庄原市口和スポーツセンター管理組合 212 千円 ・西城総合運動公園(道後山高原クロカンパーク) 指定管理者：(有)道後山高原サービス 26,791 千円			
○総合運動公園、屋内外体育施設等の管理運営及び利用促進（直営管理施設） ・比和総合運動公園、口和総合運動公園、庄原市口和水泳プールほか			
○社会体育施設維持整備方針に基づく各施設の計画的な維持修繕、改修 ・高野水泳プールシャワーユニット修繕工事 1,628 千円 ・比和総合運動公園及び比和コテージ共用給水ポンプ取替修繕 550 千円 など			
○水夢フェスティバル水泳記録会等 ・庄原市少年少女水泳記録会 7/26 参加者 68 名 ・水夢フェスティバル水泳大会 10/20 参加者 89 名			
○各種教室の実施状況 ・ベビースイミング教室 17 回開催 参加者 延べ 37 名 ・幼児スイミング教室 18 回開催 参加者 延べ 110 名 ・親子体操教室 6 回開催 参加者 延べ 24 名 ・機能改善体操教室 15 回開催 参加者 延べ 70 名			
成果・効果			
○指定管理施設については、指定管理者により、適正な管理運営が行われている。 ○直営施設についても、定期的な点検や確認を行い、必要に応じて修繕を行う等適正に管理している。			
課題・対応			
○ それぞれの施設において、各種教室、イベント等をPRすることで、さらなる利用者の拡大に努める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課									
施策の基本方針	(2)スポーツ環境の充実											
主な取り組み	②学校体育施設の活用											
取り組み・実績												
○市内小中学校の体育施設開放事業 ・市内の小中学校の屋内体育施設、屋外体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に供するため開放事業を実施した。 ○県立学校体育施設開放事業 ・市内の県立学校体育施設を学校運営に支障のない範囲で市民に供するため、各学校と利用契約を締結し、開放事業を実施した。 <table><tr><td>広島県立庄原実業高等学校（グラウンド）</td><td>3回</td><td>計 83人利用</td></tr><tr><td>広島県立東城高等学校（グラウンド・体育館）</td><td>17回</td><td>計 194人利用</td></tr><tr><td>広島県立庄原特別支援学校（グラウンド）</td><td></td><td>利用実績なし</td></tr></table>				広島県立庄原実業高等学校（グラウンド）	3回	計 83人利用	広島県立東城高等学校（グラウンド・体育館）	17回	計 194人利用	広島県立庄原特別支援学校（グラウンド）		利用実績なし
広島県立庄原実業高等学校（グラウンド）	3回	計 83人利用										
広島県立東城高等学校（グラウンド・体育館）	17回	計 194人利用										
広島県立庄原特別支援学校（グラウンド）		利用実績なし										
成果・効果												
○市内小中学校体育施設開放事業は、地域に密着したスポーツ活動拠点施設として位置付いており、利用者も多い。子供から大人まで様々なスポーツを行うため利用されている。												
課題・対応												
○市内小中学校の体育施設開放事業については、今後も円滑に利用していただけるよう、各校と協議を行っていく。 ○県立学校体育施設開放事業については、対象校と連携して事業を行っていく必要がある。												
事業の成果		方向性										
B		継 続										

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)スポーツ環境の充実		
主な取り組み	③学校・家庭・地域のネットワークづくり		
取り組み・実績			
○庄原市スポーツ少年団、自治振興区及び社会教育関係団体相互の連携による子供達のスポーツ参加促進へ取り組んだ。			
○総合型地域スポーツクラブ等による地域全体を巻き込んだスポーツ活動への取り組みを支援した。			
・地域（自治振興区・自治会・地域の集まり）から要請された出前講座			
・さくらスポーツクラブ、スポーツ推進委員が協力して、ニュースポーツの指導を行った。（ユニカール・ペタンク・モルックなど）			
成果・効果			
○さまざまな方面から、ニュースポーツの出前講座の声がかかるようになってきた。			
○総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員が協力して、ニュースポーツの普及に取り組んだ。			
課題・対応			
○学校やPTC、家庭教育支援団体などでニュースポーツの体験会を企画していただけるよう、広報を行っていく。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	4 スポーツの推進	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)スポーツ環境の充実		
主な取り組み	④部活動地域移行（展開）についての検討		
取り組み・実績			
○部活動地域移行（展開）に向けて ・庄原市立中学校部活動検討会を3回（6/6、8/6、3/14）開催し、全国的な動向、県内他市町の状況の共有とともに、庄原市としての部活動地域移行の在り方や方向性について協議した。			
成果・効果			
○小学校第5・6学年とその保護者、中学校第1・2学年とその保護者、中学校の教職員を対象とした部活動に関するアンケート及び学校からの希望をもとに、児童生徒が希望する部活動や保護者の要望、教職員の部活動に対する考え方などの実態を把握することができた。 ○庄原市立中学校部活動検討会において、市内児童生徒等のアンケートや市内のスポーツ、文化活動の状況を踏まえ、様々な立場の観点から令和7年度以降の本市の方向性等の検討し、令和7年度より可能な部活動から、休日のみ教員と地域の指導者が共に練習や大会引率を行うこととした。			
課題・対応			
○児童生徒や保護者、教職員へのアンケート結果を踏まえ、指導者の確保、拠点となる施設の選定等、様々な課題について解決策を練りながら、試行対応も含め順次進めていく。 ○市内のスポーツ少年団等のスポーツ関係団体及び、文化協会等の文化関係団体の指導者と連携を深める必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

家庭・地域の教育習

施策の分野	5 家庭・地域の教育力の向上	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(1)教育風土の醸成		
主な取り組み	①地域社会に貢献できる人材の育成		
取り組み・実績			
○市内全校で学校運営協議会制度により、地域とともにある学校づくりを推進した。 ○各学校の教育内容に係る取り組みについて、年度当初に学校運営協議会で熟議し、年度末には自己評価を実施した。 ○各学校の総合的な学習の時間において、「地域を知る」「地域を誇りに思う」「地域に貢献する」などをテーマにした学習を行っている。			
成果・効果			
○学校運営協議会の場で児童生徒の意見を取り上げる、学校と地域が協力して地域人材の発掘・活用を行うなど、各校の特色を生かした活動が行われた。 ○各学校において、総合的な学習の時間の年間指導計画及び単元づくりの改善・充実が進められている。地域の行事で実際に自分たちが考えた企画を実施できた学校もあった。			
課題・対応			
○各校での総合的な学習の時間において、地域と連携を図りながら、「地域を知る」学習から「地域を誇りに思う」「地域に貢献する」気持ちを醸成する学習へと、発達段階に応じながら進めていく。 ○令和6年度広島県児童生徒学習意識等調査(小学5年生・中学2年生)において、小学生の91.5%、中学生の78.2%が「自分の住んでいる地域が好き」と回答している。今後も、地域との交流や行事への積極的参加を通して、より一層地域への理解や愛着心が高まるよう取り組む。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	5 家庭・地域の教育力の向上	担当課	教育指導課
施策の基本方針	(1)教育風土の醸成		
主な取り組み	②地域理解を深める教育活動の推進		
取り組み・実績			
○学校や地域の教育活動等の公開の充実 ・「庄原市教育フォーラム」は10/19に、「庄原市中学校合唱コンクール」は11/13に開催した。 ・市ホームページの教育長メッセージを毎月1日に更新し、教育への関心を啓発した。特に家庭での過ごし方について具体的に取り組みを提案した。 ・市主催研修会や行事を市ホームページに掲載し、教育活動への理解を促進した。 ・市広報紙に、定期的に子供たちや市民の活躍している様子を掲載し発信している。 ・本市の教育の現状などについて懇談を希望する団体と意見交換を行った。			
成果・効果			
○「庄原市教育フォーラム」は、スポーツをテーマとして開催した。小学生によるスポーツ少年団の取り組みの発表や、中学生による部活動及び保健体育科の授業の取り組みの発表を行った。さらに、中学生が集団行動やダンスを実演し、来場者は生徒の表現力に感動した。また、元オリンピック陸上競技選手の朝原宣治氏の講演を通して、学校教育・家庭教育の在り方、夢に向かって挑戦することなどについて、地域・家庭・学校が共に考える機会となった。 ○「庄原市中学校合唱コンクール」は、市内中学3年生を中心に一堂に会して行い、各校の練習の成果を保護者、地域にも発表することができた。 ○市主催研修や行事など、終了後、速やかに市ホームページへ掲載している。			
課題・対応			
○「庄原市教育フォーラム」について、今後も今日的課題に対応する内容で実施できるよう準備を進めていく。 ○市ホームページに教育長のメッセージや主催研修などの様子を掲載していることを周知し、閲覧者を増やす。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

施策の分野	5 家庭・地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)家庭・地域と一緒に取り組む教育活動		
主な取り組み	①家庭の教育力の向上		
取り組み・実績			
○子育てに関する学習機会や情報の提供 ・「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した参加型講座を開催した。（全2回） 1/24 比和保育所 対象者：比和保育所保護者 参加者：10 人 2/20 大胡サロン 対象者：地域の高齢者 参加者：14 人 ○家庭教育に関する講座等の実施 ・住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、家庭・地域の教育力を高める事業を、自治振興区を中心に展開した。 ・こどもまつりの中で、「あそびのひろば」を開催した。 10/13 庄原市民会館 参加者：174 人 ・自治振興区を中心とした家庭教育支援事業の実施 38 事業開催、686 人参加			
成果・効果			
○自治振興区を中心に、子供の自主性を育てる事業や親子の学びにつながる事業などに取り組んでいる。 ○家庭教育支援チームのメンバーが中心となり、「あそびのひろば」を企画し、開催した。			
課題・対応			
○ファシリテーター(※)の研修会への参加や連絡会議の開催により、情報交換やスキルアップを図る。 ○子供と保護者が一緒に参加し、家庭教育に結びつける事業を検討・実施を進める。 ○家庭教育支援チームのあり方について、読書だけでなく、さまざまな方面の支援の検討が必要である。 ○広報を工夫し、より多くの市民へ講座や支援者としての参加を促す。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

※ファシリテーター：会議などの場で参加者の発言を促したり、話をまとめたりすることで、話し合いをより良いゴールに導く進行役のこと。

施策の分野	5 家庭・地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)家庭・地域と一緒に取り組む教育活動		
主な取り組み	②地域の教育力の向上		
取り組み・実績			
○地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取り組みの推進 ・地域の教育力等の地域課題に対応した学習活動の推進（地域力醸成事業）※再掲 住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、子供から高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込んだ事業を、自治振興区を中心に展開した。 8事業開催、351人参加 ・学校・家庭・地域等の連携による世代間交流事業や放課後子供教室の実施 放課後児童クラブの補完として安全な居場所の確保のため、自治振興区に委託し、放課後子供教室を7教室（峰田・高・山内・八幡・栗田・総領・比和）開設した。 ・地域住民による学習支援「地域未来塾」の開設 自治振興区へ運営を委託することにより5教室（小奴可・上高・口和・比和・総領）、7クラスを開設した。 ・家庭教育支援チームの活動支援に向けた検討を行った。こどもまつりの中で、「あそびのひろば」を開催した。			
成果・効果			
○自治振興区を中心に、子供の自主性を育てる事業や親子の学びにつながる事業などに取り組んでいる。 ○本市の放課後子供対策として、全ての学校区に放課後児童クラブ又は放課後子供教室を開設し、放課後の児童の安全な活動拠点を確保している。 ○地域の教育力向上と活性化・読書ボランティアによる読み語りにより、身近な地域住民による読書活動の推進が行われた。			
課題・対応			
○子供と保護者が一緒に参加し、家庭教育に結びつける事業の実施を呼びかける必要がある。 ○自治振興区によるすべての児童が参加できる体験活動等の充実を図る。 ○家庭教育支援チームのあり方について、読書だけでなく、さまざまな方面の支援の検討が必要である。			
事業の成果		方向性	
B		拡大継続	

施策の分野	5 家庭・地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課
施策の基本方針	(2)家庭・地域と一緒に取り組む教育活動		
主な取り組み	③放課後の子供の育成		
取り組み・実績			
○放課後子供教室の充実と放課後児童クラブとの連携 ・「庄原市放課後子ども総合プラン」に基づく学校の余裕教室を活用した開設は、学校施設管理の問題から開設が困難なため、プランの趣旨に沿った子供に対する体験学習（放課後児童クラブの利用児童が児童クラブ開設時間内に体験活動等ができる）の実施について、引き続き児童福祉課と連携して開設に向けて取り組んでいる。 ・放課後子供教室開設状況 令和6年度：7カ所（うち連携型：比和） （「放課後子ども総合プラン」放課後子供教室の整備計画 令和6年度目標値：13カ所）			
成果・効果			
○安全・安心な活動拠点として、放課後子供教室では毎月85名程度の利用者がいる。 ○放課後児童クラブの補完型だけではなく、子供の体験教室として実施している自治振興区もある。 ○地域の方々が指導員をされている教室では、世代間の交流も行われている。			
課題・対応			
○自治振興区が、放課後児童クラブの利用児童も参加できる体験活動等の充実を図り、他の事業との連携を兼ねた開設に向け、情報収集を行う。 ○実施主体である自治振興区から配慮の必要な児童への対応について相談がある。学校や教育指導課等と連携し対応していく。 ○指導員が不足している放課後子供教室もあり、指導員の確保について、検討を行う必要がある。			
事業の成果		方向性	
B		継 続	

Ⅲ 教育委員会委員の活動状況

1 庄原市教育委員会（令和6年5月1日現在）

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	牧原 明人	令和3年7月1日 ～ 令和6年6月30日
委 員 教育長職務代理者	横山 和明	令和6年4月29日 ～ 令和10年4月28日
委 員	立花 有佐	令和3年4月29日 ～ 令和7年4月28日
委 員	捻金 宏昭	令和5年4月29日 ～ 令和9年4月28日
委 員	渡部 要	令和4年7月1日 ～ 令和8年6月30日

2 教育委員会議の開催状況

月 日	会 議 名	概 要
4月16日	令和6年第5回教育委員会議	議案 3件、報告6件、協議0件
5月14日	令和6年第6回教育委員会議	議案 4件、報告0件、協議0件
6月17日	令和6年第7回教育委員会議	議案 7件、報告0件、協議1件
7月 5日	令和6年第8回教育委員会議	議案 1件、報告0件、協議0件
7月17日	令和6年第9回教育委員会議	議案 0件、報告1件、協議1件
8月19日	令和6年教育委員会議（書面表決）	議案 1件、報告0件、協議0件
8月14日	令和6年第10回教育委員会議	議案 4件、報告0件、協議1件
9月12日	令和6年第11回教育委員会議	議案 1件、報告1件、協議0件
10月15日	令和6年第12回教育委員会議	議案 1件、報告1件、協議0件
11月11日	令和6年第13回教育委員会議	議案 1件、報告2件、協議0件
12月13日	令和6年第14回教育委員会議	議案 1件、報告3件、協議0件
1月15日	令和6年第1回教育委員会議	議案 2件、報告0件、協議2件
1月29日	令和6年教育委員会議（書面表決）	議案 1件、報告0件、協議0件
2月 7日	令和6年第2回教育委員会議	議案 2件、報告0件、協議1件
3月 7日	令和6年第3回教育委員会議	議案10件、報告2件、協議0件
3月24日	令和6年第4回教育委員会議	議案 5件、報告1件、協議0件

3 教育委員会議の議決案件及び主な報告・協議事項

令和6年（4月～12月）

開催番号	議案等	議題名	備考
第5回	第17号	庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について	承認
	第18号	庄原市教育支援委員会委員の委嘱について	承認
	第19号	庄原市学校医の委嘱について	承認
	報告	令和6年度各課・室事務分掌について	—
	報告	令和6年度における重要課題及び留意事項について	—
	報告	令和6年度教育委員会会計年度任用職員の任用について	—
	報告	東小学校（校舎）長寿命化改修事業の整備概要について	—
	報告	学校における働き方改革取組方針について	—
	報告	庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）中間年評価について	—
第6回	第20号	令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について	承認
	第21号	令和6年度一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）について	同意
	第22号	庄原市学校保健会委員の委嘱について	承認
	第23号	庄原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について	承認
第7回	第24号	2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について	不採択
	第25号	庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について	承認
	第26号	庄原市学校保健会委員の委嘱について	承認
	第27号	庄原市社会教育委員の委嘱について	承認
	第28号	庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について	承認
	第29号	庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について	承認
	第30号	庄原市図書館協議会委員の委嘱について	承認
	協議	令和5年度教育行政施策の方針に基づく点検・評価について	—
第8回	第31号	教育委員会事務局会計年度任用職員の懲戒処分について	承認
第9回	協議	令和5年度教育行政施策の方針に基づく点検・評価について	—
	報告	市議会6月定例会一般質問の概要（教育委員会関係）について	—
書面表決	第36号	教育委員会事務局職員の懲戒処分について	承認
第10回	第32号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について	承認
	第33号	令和6年度庄原市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）について	同意
	第34号	令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について	決定
	第35号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
第11回	第37号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	全国学力調査 広島県学習意識等調査について	—
第12回	第38号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	令和6年第5回庄原市議会定例会一般質問概要（教育委員会関係分）について	—
第13回	第39号	令和6年度庄原市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）について	同意
	報告	小学校教科用図書改訂に係る指導用教科書の購入について	—
	報告	庄原市通学路交通安全プログラムについて	—
第14回	第40号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	令和6年第7回庄原市議会定例会一般質問通告書及び質問事項について	—
	報告	令和6年第7回庄原市議会定例会一般質問概要（教育委員会関係分）について	—
	報告	令和6年度庄原市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）【確定版】について	—

令和7年（1月～3月）

開催番号	議案等	議題名	備考
第1回	第1号	庄原市立小学校の再配置について	決定
	第2号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	報告	令和7年度会計年度任用職員任用予定一覧（教育委員会事務局）について	
	協議	教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について	
書面表決	第3号	教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について	同意
第2回	第4号	令和7年度庄原市一般会計当初予算（教育委員会所管分）について	同意
	第5号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	協議	令和7年度教育行政施策の方針案について	
第3回	報告	令和6年度庄原市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）について	同意
	第6号	令和7年度教育行政施策の方針の策定について	決定
	第7号	庄原市公立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について	可決
	第8号	庄原市スクールバス等運行事業実施要綱の一部改正について	可決
	第9号	庄原市公立学校文書管理規程の一部改正について	可決
	第10号	庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部改正について	可決
	第11号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	第12号	教職員の人事について	承認
	第13号	教育委員会事務局職員の懲戒処分について	承認
	第14号	教育委員会事務局職員の懲戒処分について	承認
	第15号	教育委員会事務局職員の懲戒処分について	承認
	報告	令和7年第1回庄原市議会定例会一般質問通告者及び質問事項について	—
第4回	第16号	庄原市教育振興基本計画策定検討会設置要綱の制定について	可決
	第17号	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	決定
	第18号	庄原市学校運営協議会委員の委嘱について	承認
	第19号	庄原市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
	第20号	庄原市人権教育推進委員の委嘱について	承認
	報告	令和7年度中学校入学式における告辞について	—

4 教育委員会会議以外の活動状況

【教育総務課】

開催日	行事名等	活動内容
令和6年4月15日	第1回広島県市町教育長会議〔広島市〕	県教委主要事業説明等
4月22日	広島県都市教育長会春季総会〔オンライン〕	県教委等との意見交換等
5月7日	総合教育会議	市長・教育委員意見交換
5月9日・10日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会〔長崎市〕	実践発表、記念講演、視察
5月29日	庄原地区租税教育推進協議会定期総会	出席
5月30日	広島県市町教育委員会連合会定期総会〔広島市〕	出席
6月7日	庄原市防災会議・庄原市水防協議会合同会議	出席
6月29日	全国市町村教育委員会研究協議会〔オンライン〕	実践発表、グループ協議
7月5日	広島県女性教育委員グループ総会・研修会〔広島市〕	講話・グループ協議
8月2日	令和5年度教育事務点検評価に関する意見交換会	教育事務評価検討委員との意見交換
8月21日	令和6年度庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典	式典
10月4日	広島県都市教育長会秋季総会〔廿日市市〕	授業参観、学校施設見学、県教委等との意見交換等
10月17日・18日	中国地区都市教育長会〔米子市〕	
10月30日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会〔広島市〕	講演、実践発表等
10月31日・11月1日	教育行政視察研修〔愛知県春日井市〕	リーディングDXスクール等
11月6日・11月19日・27日	市内県立学校視察（庄原特別支援学校、東城高校、庄原実業高校、西城紫水高校、庄原格致高校）	授業参観、学校施設見学、意見交換等
11月16日	租税作品（中学生作文・習字）表彰式	出席
11月29日	市町村教育委員会研究協議会〔福岡市〕	
令和7年1月23日	第2回広島県市町教育長会議 広島県GIGAスクール推進協議会〔広島市〕	県教委等との意見交換他
3月15日	栗田小学校開校式	出席
3月16日	峰田小学校開校式	出席

【教育指導課】

開催日	行事名等	活動内容
令和6年4月9日	市内中学校入学式	教育委員会告辞
5月2日～5月27日	庄原市教育委員会事務局小学校・中学校訪問	授業参観、施設見学、意見交換等
5月19日～6月2日	市内小学校中学校春季運動会（小学校13校、中学校4校）	参観
6月9日	中学生による英語スピーチ大会	出席
6月15日	庄原市小学校陸上競技記録会	出席
7月20日	子供司書養成講座開講式	出席
7月26日	庄原市少年少女水泳記録会	出席
9月14日～10月26日	市内小学校中学校秋季運動会（小学校2校、中学校3校）	参観
7月5日～1月24日	市内小学校・中学校研究会（小学校15校、中学校7校）	研究会視察
8月8日	イングリッシュキャンプ	参観
10月12日	庄原市中学校駅伝競走大会	出席
10月19日	庄原市教育フォーラム	小・中学生研究発表、講演
11月13日	庄原市中学校合唱コンクール	参観
令和7年3月7日	市内中学校卒業証書授与式	教育委員会告辞
3月24日	市内小学校卒業証書授与式	教育委員会告辞

【生涯学習課】

開催日	行事名等	活動内容
令和6年5月26日	比和牛供養田植現地公開	参観
7月1日	第1回文化財保護審議会	出席
7月5日	本物の舞台芸術体験事業「庄原わんぱく寄席」	参観
7月6日	庄原市スポーツ大使活用事業 金藤理絵氏レベルアップ水泳教室	参観
7月4日～8日	金藤理絵氏水泳指導	視察
7月14日	スポーツフェスティバル総合開会式	式典
7月17日	全国大会出場者壮行式（夏季）	式典
8月7日～11日	新県美展庄原巡回展	視察
8月11日	四県四郡市総合体育大会 [奥出雲町]	参観
8月15日	庄原市二十歳を祝う会	式典
8月24日	ひろしまクロスカントリー大会	参観
10月1日	第1回芸術文化振興審議会	出席
10月1日	全国大会出場者壮行式（秋季）	式典
10月6日	県民スポーツ大会（陸上競技の部）	出席
10月6日	けんみん文化祭ひろしま「ミュージックフェスティバルー合唱・洋楽の祭典ー」	出席
10月19日	庄原市健康づくりグラウンドゴルフ大会	出席
10月26日	時悠館講演会「帝釈峡遺跡群の再発見」	講演参加
11月9日	庄原市文芸大会表彰式	式典
11月7日	第1回図書館協議会	出席
11月8日	社会教育委員会議	出席
11月17日	庄原市美術展覧会表彰式	式典
11月25日	第1回博物館・資料館運営協議会	出席
12月1日	庄原市スター式駅伝大会	参観
12月1日	海上自衛隊呉音楽隊演奏会	参観
12月6日	人権作品表彰式及び講演会	参観
12月8日	芸歴55周年記念 桂文珍独演会	参観
令和7年1月30日	全国大会出場者壮行式（冬季）	式典
2月10日	スポーツ推進委員表彰並びに贈呈式	式典
2月19日	第2回文化財保護審議会	出席
3月9日	「佐田谷・佐田峠墳墓群」史跡指定記念講演会	講演参加
3月11日	第2回図書館協議会	出席
3月13日	第2回芸術文化振興審議会	出席
3月16日	けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会	参観
3月24日	スポーツ推進審議会	出席
3月18日	第2回博物館・資料館運営協議会	出席

Ⅳ 教育事務評価検討委員の意見

1 庄原市教育事務評価検討委員

氏 名	所 属	委 嘱 区 分
伊達 恵子	庄原市民生委員児童委員協議会	学校教育関係者
今川 俊文	広島県立庄原格致高等学校 校長	学校教育関係者
向井 一美	庄原市PTA連合会	学校教育関係者
松木 悦子	庄原市社会教育委員	生涯学習関係者
藤原 二三幸	庄原市芸術文化振興審議会	生涯学習関係者
藤井 皇造	庄原市スポーツ推進審議会	生涯学習関係者
内藤 佳奈子	広島県公立大学法人 県立広島大学	学識経験を有する者

2 点検及び評価の結果に関する主な意見

(1) 学校教育

○ 6 ページ「主体的に学び考える教育の推進」

低学年の算数の段階でのつまずきが、次年度に影響し、不登校等の要因にも繋がっているのではないかと。また、文章を読み解く力が弱く、文章問題にも影響していると思う。低学年で力を注いで高学年に向けて力を伸ばせるような学校の取り組みに、力を入れていただきたい。

読解力をどのようにつけていくかは高校でも課題となっている。小中学校でも読解力を高める取り組みを進めていただきたい。

○ 7 ページ「読書活動の推進」

読み語りの時に集中して聞く子供が増えてきており、成果は上がってきていると感じる。子供司書を通して、子供達が本に興味を持ち、触れ合う機会に繋がっていると思うので、引き続き取り組んでいただきたい。

○ 8 ページ「外国語教育（活動）の推進」

今後、英語力はとても重要になってくるので、子供達が参加しやすいように、これからも各事業に力を入れていただきたい。

○ 9 ページ「道徳教育の充実」

全体として様々な取り組みされていることから、事業の成果を「A」とされているが、今後その理由や根拠を分かりやすく示す方がよい。また、課題にあげられているように、学校ごとの実情（成果）をしっかりと把握するとよい。

子供達の言葉づかいの乱れを感じており、そのことがいじめに繋がっているのではないかと。道徳教育に力を注ぎ、相手がどう受け取るのか考える力をつけることも重要ではないかと。

○ 10 ページ「生徒指導の充実」

不登校の児童生徒が増えていることについて、子供たちのレジリエンス（回復する力）が非常に弱くなっていることが要因に繋がっていると感じている。

（2）生涯学習

○ 40～42 ページ「芸術・文化活動の推進」

各分野、十分に取組まれているが、指導者や参加者の高齢化が進んでいることの課題は常にある。世代間で取り組みや考え方のギャップが大きくなることを懸念しており、異世代間交流事業が重要になってくるのではないかと考える。

○ 54 ページ「地域スポーツの推進」

各地域のスポーツ大会は、人口減少と高齢化に伴い、チーム編成が困難な状況にあり、また運営体制にも支障をきたしているが、関係者の創意工夫により継続していきたい。

○ 57 ページ「競技力の向上・ジュニアスポーツの推進」

全国大会出場者賞賜金等の対象者拡大により、広島県以外の代表となる庄原市出身の選手も対象となった。県外で頑張る庄原市出身選手を応援し、その健闘を祈念するうえで、大きな成果であったと考える。

○ 58 ページ「障害者スポーツへの支援」

性別や人権、民族や国籍、障害の有無に関係なく、スポーツの振興と支援が重要と考える。

（3）家庭・地域の教育

○ 65 ページ「家庭の教育力の向上」

子供達が、過激な言葉を当たり前のように使い、無自覚に相手を傷つけている。保護者も傷つけるような言葉を使っていて、真似をしている部分もあると思う。学校でも取り組んでもらっているが、子供達自身が間違っている言葉であると認識し、正せるよう、何かできることがないのかと思う。

子供たちの言葉づかいの乱れは、大人の影響もある。家庭内での会話は大人になってからも影響しているのではないか。人権講演会などにももっと参加できないか。